

2022年度(令和4年度)

人権教育・啓発事業実施状況
(個別事業)

京都府人権教育・啓発推進計画推進本部

目 次

▪ 知事直轄組織（知事室長）	1
▪ 知事直轄組織（職員長）	14
▪ 危機管理部	26
▪ 総務部	27
▪ 総合政策環境部	30
▪ 文化生活部	38
▪ 文化生活部（人権啓発推進室）	52
▪ 健康福祉部	78
▪ 商工労働観光部	112
▪ 農林水産部	120
▪ 建設交通部	123
▪ 教育庁	125
▪ 警察本部	146

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
メディア関係者等に対する働きかけ		随時	<p>(1) 事業の目的・概要 人権に配慮した取材・報道の実施</p> <p>(2) 内容 府政記者等に対し、個々の事案発生時など、人権に配慮した取材・報道を要請 〔対象者及びその数〕 府政記者クラブ加盟16報道機関</p> <p>(3) 評価 ①効果 人権に配慮した取材・報道がなされた。 ②課題・今後の方向性 報道における人権への配慮は報道各社自身も留意されているところであるが、京都府総合計画及び「京都府人権教育・啓発推進計画（第2次：改定版）」の趣旨を伝え、今後とも人権に配慮した取材及び報道が行われるよう取り組む。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	メディア関係者等		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
きょうと府民だよりの発行		8月 (人権強調 月間) 12月 (人権週 間) ほか	<p>(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。</p> <p>(2)内容 府政広報紙による人権啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月号：人権強調月間特集「知ってください 「ヤングケアラー」のこと」 ・12月号：人権週間特集「知っておきたい ビジネスと人権のこと」 ・シリーズ記事 <ul style="list-style-type: none"> 人権口コミ講座（5、6、7、9、10、2、3月） ：同和問題をはじめ、多文化共生、新型コロナウイルス感染症などに関する人権問題について掲載 お知らせコーナー 人権問題法律相談（4月）、ヒューマンフェスタ（11月） <p>[数量]</p> <p>毎月 1,220,000部 (別途文字拡大版 700部・点字版240部、テープ版・デジ版(CD) 350本)</p> <p>(3)評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ①効果 新型コロナウイルス感染症に関連する人権問題など時機に即したテーマを提供できた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、人権に関する身近な話題やタイムリーな話題を中心に紙面づくりを行っていく。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
テレビスポット放送			
新規・継続等	継続	5月 (憲法週間)	(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。
担当課(室)	広報課		(2)内容 人権問題に関するスポット放送
人権教育・啓発の対象・手法等		8月 (人権強調月間)	[放送局] KBS京都
人権教育・啓発の場	家庭	9月 (就職採用選考)	[放送内容] 5月(ワクチンハラスメント)、8月(児童虐待)、9月(採用選考面接)、12月(インターネットと人権)※、3月(性の多様性)の5か月間について、時期に見合ったテーマを選定し、30秒のCMを放送 ※新規制作分
特定職業従事者		12月 (人権週間)	[放送月] 5月、9月、12月、3月・・・毎日1回 8月・・・毎日2回
推進方策	効果的な手法	3月 (就職)	(3)評価 ①効果 どのようなことが児童虐待に該当するのかなど、多様な人権問題を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただいた。
解決に資する人権問題等			②課題・今後の方向性 人権問題をわかりやすい映像を通じて、認識できるよう継続して実施していく。
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオ番組放送〔きょうとほっと情報〕			<p>(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。</p> <p>(2)内容 広報ラジオ番組において人権問題を啓発する内容を放送 〔放送局〕KBS京都 〔放送内容〕 8月（人権強化月間）、9月（人権フォーラム）、 11月（児童虐待防止推進月間、京都ヒューマンフェスタ）、 12月（北朝鮮人権侵害問題）、2月（いのちの日メッセージ展）において 40秒の広報ラジオ番組（KBS京都）を放送</p> <p>〔放送回数〕 8月：人権強化月間 5回 9月：人権フォーラム 5回 11月：児童虐待防止推進月間 7回、京都ヒューマンフェスタ 7回 12月：北朝鮮人権侵害問題 5回 2月：いのちの日メッセージ展 7回</p> <p>(3)評価 ①効果 身近な問題を取り入れることで、人権を自分自身に関わる 具体的な問題として、認識していただいた。 ②課題・今後の方向性 府の行事や催しのお知らせの他、府政のさまざまな情報を 分かりやすく府民に紹介する広報ラジオ番組として一定定着した番組を 活用しており、人権問題を具体的な問題として認識してもらえるよう 実施していく。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭	8月	
特定職業従事者		9月	
推進方策	効果的な手法	11月	
		12月	
		2月	
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオ番組放送 [Meets the Kyoto]			
新規・継続等	継続		(1) 事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2) 内容 広報ラジオ番組において人権週間をお知らせする内容を放送 [放送局] エフエム京都 [放送内容] 5月、6月（発達障害者支援センターはばたき公開講演会） 12月（CONNECT共生の芸術祭） [放送回数] 5月：発達障害者支援センターはばたき公開講演会 2回 6月：発達障害者支援センターはばたき公開講演会 3回 12月：CONNECT共生の芸術祭 5回 (3) 評価 ①効果 人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただいた。 ②課題・今後の方向性 今後も府の取組をわかりやすく紹介する広報ラジオ番組を活用し、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していく。
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般		5月 6月 12月	

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		8月 12月	(1) 事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2) 内容 人権問題に関するスポット放送を実施 [放送局] エフエム京都 [放送内容] 8月（人権強調月間）、12月（人権週間）において、40秒のスポット番組を放送 [放送回数] 8月：人権強調月間 14回、12月：人権週間 31回 (3) 評価 ①効果 身近な問題を取り入れることで、人権を自分自身に関わる具体的な問題として、認識していただいた。 ②課題・今後の方向性 身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していく。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオスポット放送		12月	<p>(1) 事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2) 内容 人権問題に関するスポット放送を実施</p> <p>〔放送局〕 K B S 京都</p> <p>〔放送内容〕 12月の人権週間をフォローする形で冬休みを中心に若年層に、基本的人権の大切さを訴える内容のスポット番組を放送（K B S 京都 20秒）</p> <p>〔放送回数〕 12月：人権週間 42回</p> <p>(3) 評 価 ①評価 特に若年層を意識した広報活動を行っており、身近な問題を取り入れることで、人権を自分自身に関わる具体的な問題として、認識していただいた。 ②課題 ・今後の方向性 身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していく。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ラジオ番組放送〔京都トークRUN〕			
新規・継続等	継続		
担当課(室)	広報課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	家庭		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般		8月	(1)事業の目的・概要 人権問題をわかりやすく伝える。 (2)内容 広報ラジオ番組において人権問題を啓発する内容を放送 〔放送局〕KBS京都 〔放送内容〕 8月（人権強化月間（ヤングケアラー））、12月（CONNECT共生の芸術祭） 3月（女性活躍） 〔放送回数〕 計3回 (3)評価 ①効果 人権を自分自身に関わる具体的な問題として認識していただいた ②課題・今後の方向性 今後も府の取組をわかりやすく紹介する広報ラジオ番組を活用し、身近な問題を取り入れた番組づくりを継続して実施していく。
		12月	
		3月	

【知事直轄組織（知事室長）】

令和5年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	やさしい日本語市町村研修会	② 担当課（室）	国際課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	市町村行政窓口等において外国人住民とのコミュニケーション手段として有効な「やさしい日本語」の活用が促進されるよう、市町村の住民対応窓口担当職員等と研修会を実施		
④ 対象者	市町村職員	⑤ 参加者数	延べ18人
⑥ アンケート実施有無	(有) ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年12月15日（木）	オンライン	やさしい日本語の概要	「やさしい日本語」有志の会 花岡 正義氏、杉本 篤子氏	講義
2	令和5年2月24日（金）	対面	やさしい日本語の書き換え グループワーク	「やさしい日本語」有志の会 花岡 正義氏、杉本 篤子氏	講義、グループワーク

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	第1回目は、国際交流担当課の他、防災、医療、こども関係課からも参加いただき、市町村行政機関により広く普及できるよう概要を中心に実施した。 第2回目は、やさしい日本語についてより理解を深めるため、対面で書き換への練習とグループワークを行い、実践力を養った。
⑬ 参加状況について	部署を問わず、多くの職員に集まっていた（参加団体数9市町）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	対面での実施はオンラインよりも実践的に学ぶことができるが、参加者が少なかった。今後は研修の実施方法を工夫することで、研修参加者の増加を目指し、より市町村行政窓口等での活用促進をしていく。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国人住民に対する生活情報等の提供・相談の実施		通年	<p>○外国人住民総合相談窓口の運営 「京都府外国人住民総合相談窓口」（令和元年6月開設）において、外国人住民に対する生活情報の提供・相談を実施する。また、外国人住民が増加している市町村を中心に出張相談を実施する。 （対応言語）日本語、英語、ベトナム語、中国語、フィリピン語、韓国・朝鮮語、タイ語、インドネシア語、ネパール語、シンハラ語、クメール語（カンボジア語）、ミャンマー語、ヒンディー語、ベンガル語、ロシア語、マレー語、モンゴル語、ポルトガル語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ウクライナ語（全23言語）</p> <p>○多言語による生活情報等の提供 ①府のホームページによる発信（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、やさしい日本語） ②メールマガジン「Kyoto Prefecture Monthly News」（英語版）の発信（1回/月） ③留学生スタディ京都ネットワークのポータルサイトにより、留学生支援情報を発信</p> <p>○やさしい日本語の活用・普及促進 外国人住民とのコミュニケーション手段として有効な「やさしい日本語」の行政機関での活用と府民への普及を促進</p> <p>○府庁舎における多言語対応の推進 外国人住民への円滑な多言語対応のため、オンライン通訳サービス等を導入 〔対象者及びその数〕 外国籍府民（約6万7千人） 〔評価〕 ・令和4年度相談窓口実績：987件 ・新型コロナウイルスに関する情報を、日本語ページにあわせて、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、「やさしい日本語」で随時掲載し、市町村や関係団体を通じて外国籍府民に情報提供を行った。 ・多言語による相談対応を引き続き実施することが必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
地域における日本語教育の推進		通年	<p>〔目的・概要〕 「地域における日本語教育推進プラン」（令和元年12月策定）に基づき、地域における日本語教育の取組を総合的に推進する。</p> <p>〔対象者及びその数〕 外国籍府民（約6万7千人）</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室空白地域における新たな教室の開設支援 ・府、市町村、地域日本語教室、企業等が参加する意見交換会の実施 ・日本語教育の推進に取り組む市町村の支援（きょうと地域連携交付金）等 <p>〔評 価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援者養成講座を実施することにより、学習支援者の確保に努めた。 開催地域：久御山町、木津川市 養成数：27名 ・意見交換会 実施回数 1回 城陽市 ・引き続き、プランに基づいた取組を進める。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国人住民に対する災害時支援体制の整備		通年	<p>〔目的・概要〕 （公財）京都府国際センターと協働して、行政機関、市町村国際化協会やNPO団体と連携し、外国人住民に対する災害時支援体制を整備する。</p> <p>〔対象者及びその数〕 外国籍府民（約6万7千人）</p> <p>〔内 容〕 ○災害時多言語支援センター開設・運営支援 ○災害時支援ワーキング会議、防災訓練 ○災害時外国人サポーター（（公財）京都府国際センターボランティア）等の募集・登録・研修 ○外国人のための防災ガイドブックの作成・配布 （作成言語）やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語、タイ語、インドネシア語 （配布場所）府内市町村、地域の日本語教室、市町村国際化協会等</p> <p>〔評 価〕 ・災害時外国人支援ネットワーク会議を3回開催、府・市町村・関係機関で情報共有し、災害時における支援体制の連携強化を図った。 ・外国人住民及び日本人支援者を対象に災害や防災への理解を深めるための継続した取組が必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
外国人住民の生活環境の整備		通年	<p>○外国人研究者・留学生等のための住居支援</p> <p>1 留学生寮の運営 「きょうと留学生オリエンテーションセンターさつき寮・みずき寮」に「留学生オリエンター」を配置し、日本の生活に不慣れな入居留学生に対して、生活ルールの指導や地域住民との交流事業等を企画・実施</p> <p>2 外国人研究者・留学生等に対する府営住宅への優先入居 外国人研究者又は留学生等の世帯のために優先枠を設け、府営住宅への入居募集を実施</p> <p>3 短期滞在外国人研究者等のための住宅確保 特別賃貸府営住宅を活用し、京都に短期間（原則1年以内）滞在する外国人研究者等に対して家具等を備えた住宅を提供</p> <p>○外国人のための医療ガイドブック 外国人が日本の病院にかかる際に役立つよう日本の医療制度や役立つ会話集（体の部位、症状等）を作成し、ホームページに掲載 （作成言語）やさしい日本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語</p> <p>○外国につながりをもつ子どもへの教育支援（（公財）京都府国際センター実施事業） 多言語資料等の提供及び教員、支援者、ボランティアを対象とする研修会 〔評価〕 ・医療ガイドブックについて、日本語が不慣れな外国籍府民が日本の病院にかかる際に、医師に症状を伝えることに寄与 ・外国につながりをもつ子どものための居場所づくり支援としての「学びを支える研修会」を開催 ・オンラインによる教育支援を66回実施</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

事業名		実施時期	概要
多文化共生施策の検討		通年	<p>外国人住民が府内で生活する際の課題抽出やその解決のための施策等について、外国籍府民共生施策懇談会、産学公連携海外人材活躍ネットワーク、京都府外国人材受入れ・共生施策推進本部会議等において検討。</p> <p>〔評価〕 ・庁内ワーキング会議において、「ウクライナ避難民への対応」「外国にルーツをもつ子どもへの教育」について、情報共有を行った。 ・外国籍府民共生施策懇談会を1回開催 ・引き続き、多文化共生の推進に取り組んでいくことが必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	国際課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
外国人			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
自己啓発の支援（研修情報の提供）			<p>(1) 事業の目的・概要 府職員の人権意識高揚のための自己啓発を支援する人権関係情報の提供</p> <p>(2) 内 容 ○事業種別 京都府職員ポータルサイトへ人権研修資料を掲載 ○テーマ等 <掲載資料> ◇世界人権宣言 ◇人権教育及び人権啓発の推進に関する法律 ◇新京都府人権教育・啓発推進計画 ◇令和4年度人権問題研修計画 等 ◇研修講演録 ◇研修用スライド ○事業規模 全職員対象</p> <p>(3) 評 価 ①効果 情報の提供により、人権意識高揚に向けた自己啓発の促進に役立てた。 ②課題・今後の方向性 アクセスのしやすいポータルサイトの運営</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	職員研修・研究支援センター		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者	公務員		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【知事直轄組織（職員長）】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府職員人権問題研修（職務基本研修・実務支援研修）	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、採用年次や職位により指名する。 職務基本研修の重要なテーマとして人権問題研修を実施する。また、聴覚障害のある方との意思の疎通を図る上での一助として、実務支援研修で手話研修を実施する。		
④ 対象者	職務基本研修：採用年次や職位により指名する職員、実務支援研修：職務等に必要で希望する職員	⑤ 参加者数	1,203人
⑥ アンケート実施有無	⑦ ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年4月5日	京都学・歴彩館	人権問題	人権啓発推進室主事 芝良祐	講義
2	令和4年10月5日	京都学・歴彩館	人権問題	高齢者総合福祉施設神の園総合施設長 齋藤裕三	講義
3	令和4年6月28日	京都学・歴彩館	人権問題	人権啓発推進室長 浅野浩司	講義
4	令和4年11月21日 ～令和5年1月13日	リモート研修（動画視聴）	多様性を組織の力に～アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）を払拭し、個人も組織も成長しよう～	株式会社ICB代表 瀧井智美	講義
5	令和4年4月21日 ～令和4年5月31日	リモート研修（動画視聴）	人権問題	人権啓発推進室	講義
6	令和5年1月23日	職員研修・研究支援センター	聴覚障害の理解	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 田原絵里	講義
7	令和5年1月24日	職員研修・研究支援センター	手話の特性	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 田原絵里	講義
8	令和5年2月27日	職員研修・研究支援センター	聴覚補償・環境整備、社会資源の活用	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 田原絵里	講義
9	令和5年2月28日	職員研修・研究支援センター	聴覚障害のある人の暮らし	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 田原絵里	講義

10	令和5年1月23日、24日、2月27日、28日	職員研修・研究支援センター	手話実技	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会 近藤幸一、今川広江、田原絵里	その他（実技）
----	-------------------------	---------------	------	---------------------------------------	---------

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般職員には、公務員として人権問題に関する様々な課題をより広く深く認識し、その解決に向けて真摯に取り組む姿勢と、人権の視点に立って職務を遂行する姿勢の確立に役立つよう、人権尊重の理念や個別の人権課題の現状・課題、人権行政の動向をテーマとした。 ・ 管理・監督職員には、人権問題を巡る現状を的確に把握し、人権尊重社会の実現に向け職責に応じ積極的な役割を果たすことができるよう、様々な人権問題の現状・課題や府の人権行政の推進方針をテーマにした。 ・ 福祉施設等の職員を講師に迎え、現場の状況をリアルに話していただいたり、講義とワークショップの組み合わせやグループ討議等参加型研修を取り入れるようにし、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することで人権意識を高めるよう工夫を行った。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採用年次や職位による指名研修であり、公務都合等特別な事情のある者を除き対象者全員の参加を得ている。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若手職員に対し同和問題をはじめとして、様々な人権問題について、正しい理解のための情報を継続的に伝えていくことが重要である。 ・ アンケートでは、「どうすればよりよい方向へ持っていくことができるのか、それを考えるのは府の役割の一つだと思った。」や「府として焦点を当てるべき課題を知ることができた。」など、気づきについての感想が多く見られ、公務員として常に人権感覚を持ち、仕事を進めていかなければならないという自覚を促すことにつながっている。 ・ 管理職員では、「多様性が重要であり、多様性を前提とすれば、まとまりを欠くというデメリットに対し、どのようなマネジメントを行うことが適当なのか、次の段階の認識や、ノウハウの確立が必要と考えました」などの感想があり、全体として採用年次や職位による研修の趣旨に即した受け止めがなされている。

【知事直轄組織（職員長）】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府職員人権問題研修（特別研修・参加型研修）	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の理念や様々な人権問題の本質と現状・課題を認識し、問題解決に積極的に取り組むことができる人権意識の高い人間性豊かな職員を育成していくため、職員の採用年次や職位による研修、人権問題職場指導者等への研修のほかに、全職員を対象に人権問題に特化した特別研修を実施する。また、採用5年目の若手職員を対象に人権問題に特化した参加型研修を実施する。		
④ 対象者	全職員（参加型研修のみ採用5年目の職員）	⑤ 参加者数	1,573人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和5年1月20日～2月28日	リモート研修（動画視聴）	聴覚障害を理解する～聞こえの共生社会理念研修～	社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会	講義
2	令和5年2月16日 ①13:00～14:30 ②15:00～16:30	ツラッティ千本	千本のまち人とその歩み	京都市人権資料展示施設ツラッティ千本	講義、フィールドワーク
3	令和4年12月16日	下京青少年活動センター	このまちが好きだから～被差別の歴史をもつ地域に生まれて～	崇仁発信実行委員会代表 藤尾まさよ	講義、フィールドワーク
4	令和4年12月12日～令和5年1月31日	リモート研修（動画視聴）	人権関連法（いわゆる人権三法）について	職員研修・研究支援センター	講義
5	令和4年12月12日～令和5年1月31日	リモート研修（動画視聴）	これからの社会と部落差別の解消	天理大学人間学部非常勤講師 奥本武裕	講義
6	令和4年12月12日～令和5年1月31日	リモート研修（動画視聴）	難民問題と日本	京都産業大学法学部教授 戸田五郎	講義
7	令和4年12月12日～令和5年1月31日	リモート研修（動画視聴）	女性差別の問題を考える	世界人権問題研究センター研究員 源淳子	講義
8	令和4年12月12日～令和5年1月31日	リモート研修（動画視聴）	みんなに優しいユニバーサルデザイン	大阪ガスエネルギー・文化研究所 客員研究員 井川啓	講義
9	令和4年12月12日～令和5年1月31日	リモート研修（動画視聴）	LGBTQ：性の多様性と人権	Tsunagayyオフィス 阪部すみと	講義

10	令和4年12月9日 ①10:00~12:00 ②13:00~15:00	リモート研修（オンラインワークショップ）	ダイバーシティについての理解を深める	株式会社ICB代表 瀧井智美	ワークショップ
11	令和5年1月12日 ①10:00~12:00 ②13:00~15:00	リモート研修（オンラインワークショップ）	自分から始める人権	一般財団法人大阪府人権協会業務執行理事 柴原浩嗣	ワークショップ
12	令和5年2月1日 ①10:00~12:00 ②13:00~15:00	職員研修・研究支援センター	様々な人権課題について	穀雨企画室代表 渡辺毅	ワークショップ
13	令和4年11月1日	職員研修・研究支援センター	SDGsと人権	同志社大学嘱託講師 加藤良太	ワークショップ
14	令和4年11月7日 ①9:00~12:00 ②13:00~16:00	職員研修・研究支援センター	SDGsと人権	同志社大学嘱託講師 加藤良太	ワークショップ

※研修実施回数に応じて

評価

⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について

- ・ 府職員の人権意識の高揚と問題解決に取り組む姿勢の確立のため、同和問題（部落差別）や障害者などの個別の人権問題についてはこれまでの研修テーマを考慮しつつ、現在の人権問題、LGBTQIにおける人権問題にも留意するとともに、聴覚障害者について理解を深めるための研修を取り上げた。
- ・ また、いわゆる部落差別解消法、障害者差別解消法及びヘイトスピーチ解消法の人権に関わる法律の整備等を受けて、その周知と理解を深めるため、法の趣旨等の説明を行った。
- ・ さらに、地域における同和問題に関する具体的な取り組み等を学ぶため、フィールドワークによる部落差別解消に向けた研修を行った。
- ・ 差別を自分のこととして理解できるようにするため、ワークショップを9回実施し、様々な意見を聞き、自ら考え理解することに重点をおくとともに、職場に持ち帰って活用できる実践型研修とした。
- ・ 参加型研修については、採用5年目の若手職員が、同和問題（部落差別）など様々な人権問題の現状や課題を深く認識し、人権意識の高揚と問題解決に取り組む積極的な姿勢の確立のため、少人数でのワークショップ形式により、単に「知識」として学ぶだけでなく、自らが考え、体験することで人権意識を高めるよう工夫を行った。

<p>⑬ 参加状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 参加総数は1, 573人と多くの参加を得ており、その他の職員研修・研究支援センター研修や職場研修等によって、全職員の人権意識が高まるよう人権問題研修の受研機会の確保に努めている。
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ アンケートでは、①研修内容等についての満足度②職務への有効性について、回によって約6割から9割程度と、ばらつきがあり、テーマ設定や研修方法等に引続き工夫が必要と感じている。 ・ 一方、感想では、「人権研修は多く受講してきたが、昨今の新たに発生する人権問題を受講でき、ためになった。」「差別の傍観者にならないように、違うと思うことは自分の意見をしっかりと伝え、人の意見も聞きながら、自分自身の変化も恐れなくて、自分自身の人権感覚や行動力を高めていきたい。」「自分を振り返り、今後の展望を持つことができた。」「これからの社会は、ますます多様性を受け入れ人権が尊重されなければならないと思いました。」など、概ね好評であった。 ・ 話題性があったり時宜を得た内容の講義は満足度が高い傾向にあるので、今後もテーマや手法をより工夫する必要があるが、人権問題を自分のこととして捉え、能動的に行動できる職員を育成するためには、集合研修とOJTの相互補完がより重要と思われる。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策として講義型研修については動画視聴研修を取り入れオンラインワークショップも実施したが、参加のしやすさの点から概ね好評だった。 ・ 人権研修ノート活用の普及を図り、過去の受研も自己検証をしながら体系的・効果的な受講に結びつけていきたい。

【知事直轄組織（職員長）】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府職員人権問題研修（職場学習支援コース）	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	各所属で実施する人権問題職場研修の企画・実施を担う指導者が、効果的な研修を推進していくために必要な知識・技術・情報の提供を行い、指導者としての能力の向上を図る。		
④ 対象者	人権問題職場研修指導者及び人権問題職場研修主任	⑤ 参加者数	185人
⑥ アンケート実施有無	⑥ ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年8月22日	ルビノ 京都堀川	・人権問題職場研修について ・職場研修の進め方について ・ネガティブからポジティブへ～ 固定観念から自由になるワーク ショップ～	職員研修・研究支援センター 中野孝男 府人権啓発推進室長 浅野浩司 穀雨企画室代表 渡邊毅	講義、ワークショップ
2	令和4年6月17日	ウイングス 京都	日本の社会構造的差別を考える	世界人権問題研究センター所長 坂元茂樹 （一財）アジア・太平洋人権情報 センター所長 三輪敦子 静岡大学人文社会科学部准教授 山本崇記 立命館大学名誉教授 薬師寺公夫	シンポジウム
3	令和4年7月25日	ハートピア 京都	「ビジネスと人権」が求めている もの	立命館大学衣笠総合研究機構教授 吾郷眞一	講義
4	令和4年8月8日	ハートピア 京都	ヘイト・スピーチ規制を考える	同志社大学法学部教授 桧垣伸次	講義
5	令和4年8月29日	ハートピア 京都	学習権と子どもの貧困	京都産業大学現代社会学部教授 葱脇宏	講義
6	令和4年9月15日	ハートピア 京都	水平社100年を考えるー柳原銀 行と記憶遺産ー	同志社大学文学部教授 小林丈広	講義

7	令和4年9月26日	ハートピア京都	京都「祇園」の歴史－祇園社境内の生活－	京都国立博物館名誉館員 下坂守	講義
8	令和4年10月18日	ウトロ平和記念館	ウトロ地区の歴史と現在	一般財団法人ウトロ民間基金財団 理事 金秀煥	フィールドワーク
9	令和4年10月27日	ハートピア京都	障害者差別の禁止を考える	岡山理科大学経営学部准教授 川島聡	講義
10	令和4年11月7日	ハートピア京都	「身体」から考える人権	穀雨企画室代表 渡辺毅	ワークショップ
11	令和4年11月17日	ハートピア京都	中世の鳥獣をめぐる機能・身分	京都府文化博物館学芸員 西山剛	講義
12	令和4年12月19日	ハートピア京都	性的マイノリティが学校で経験する困難：京都府・大阪府の小学校・中学校・高等学校調書から明らかになったこと	中京大学教養教育研究院教授 風間孝	講義
13	令和5年1月23日	ハートピア京都	中国の人権問題を考える	世界人権問題研究センター所長 坂元茂樹	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	・新任の指導者・主任には、効果的に研修が実施できるよう関連情報の提供と研修の企画や実践方法の習得をねらいとした研修を行うこととし、グループ討議や演習も取り入れながら様々な参加型研修の実施方法を取りあげた。
⑬ 参加状況について	・職場研修指導者・主任として指定している職員218人中、延べ185人の参加があり、指導者としての資質向上を図った。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	・指導者・主任（新任）研修のアンケートでは、「人権問題の考え方や自分自身を見つめ直す機会となった。」などの感想があり、指導者研修の成果としての職場研修の実施状況は次のとおりであり、職務を通じた課題や時宜を得た問題等をテーマとして取り上げ、指導者としての役割をより認識できているものと思われる。 （職場研修実施回数と受研修者数：54回 4,965人 研修技法：講義（リモート研修含む）、討議、ワークショップ、フィールドワーク、DVD上映等）

【知事直轄組織（職員長）】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府職員人権問題職場研修	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	<p>京都府職員に対してあらゆる機会を捉え、人権問題への正しい理解と認識を深めていくため、職員研修・研究支援センターにおける研修とともに、各職場においても職務を通じた人権問題研修を実施する。</p> <p>職場研修は本来、それぞれの職場において全ての管理・監督者（リーダー）が日常の業務遂行の中で実施していくものであるが、人権問題に関しては、この積極的推進を図るため、人権問題に特定した「人権問題職場研修指導者及び主任」を配置しており、この指導者が中心となって、各部局や地方機関の職務等の実態を踏まえ、現地・現場に即した人権問題研修を実施していく。</p>		
④ 対象者	全職員	⑤ 参加者数	4,965人
⑥ アンケート実施有無	⑦ ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年4月～令和5年3月	各所属	・人権尊重の理念、人権問題の本質、人権行政の動向、同和問題（部落差別）、女性、子ども、外国人、障害のある人等、個別の様々な人権問題の現状・課題等について、現場の現状に即してテーマを設定。	各所属の人権問題職場研修指導者等の庁内講師及び学識経験者等外部講師	講義（リモート研修含む）、ワークショップ、現地研修、その他（DVD上映等）

※研修実施回数に応じて

評価

<p>⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマの選定については、同和問題、女性、子ども、障害者、高齢者、インターネットと人権、ハラスメント、LGBT、新型コロナウイルス関連など各職場において、様々な人権問題から業務に関連の深い身近な課題まで多岐にわたるテーマを設定し、実施している。 ・また、人権問題職場研修指導者等が受研した内容を基に、本人が講師となって研修を行うなどの取組も行われている。 ・研修手法については、従来の集合研修、グループ討議、ワークショップ、フィールドワークなど様々な参加型手法の活用に加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてリモート研修も取り入れられた。
<p>⑬ 参加状況について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部局等の集合研修については、より多くの職員が参加できるよう2回以上実施する、リモート研修の導入など、それぞれの職場で開催方法等を工夫しており、計54回、延べ4,965人の職員が参加している。
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの職務や地域の実情に関連した課題など様々な視点からテーマを取り上げるとともに、参加・体験型手法や映像資料も活用しながら研修を実施し、人権問題への正しい理解と認識を深めている。 ・各職場からは、外部講師の選定や研修企画能力、参加型研修の実践能力向上のための情報提供の要望もあり、一層効果的な研修のため、さらなる工夫が必要である。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	市町村職員研修受託研修	② 担当課（室）	職員研修・研究支援センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	公益財団法人京都府市町村振興協会から受託して実施している市町村新規採用職員研修において、人権意識の高い職員を育成するため、人権に関する研修を実施する。		
④ 対象者	市町村新規採用職員	⑤ 参加者数	243人
⑥ アンケート実施有無	⑦ ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年10月26日	職員研修・研究支援センター	共生社会の実現に向けて	府人権啓発推進室	講義
2	令和4年11月8日	職員研修・研究支援センター	共生社会の実現に向けて	府人権啓発推進室	講義
3	令和4年11月16日	職員研修・研究支援センター	共生社会の実現に向けて	府人権啓発推進室	講義
4	令和4年11月30日	職員研修・研究支援センター	共生社会の実現に向けて	府人権啓発推進室	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に関する研修時間を設け、人権意識の涵養に取り組んだ。 ・府内市町村（一部事務組合含む）の新規採用職員を対象としており、職種も多様なため、様々な人権、差別問題について幅広く取り上げた。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人京都府市町村振興協会から推薦を受けた市町村職員を対象としている。4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、4班に分けて実施、243人の参加があった。

⑭ 研修効果（課題・方向性等）について

- ・アンケートでは「他者に対する理解を深める良いきっかけになりました。」「人権問題ではまだまだ認識が甘い部分が多いと感じた。これを機会に知識を増やしたいと思う。」「人権について、公務員倫理に基づいて遵守していこうと思う。」など、職務や自分に結びつけた感想も多かった。
- ・テーマの選定、実施方法については、受託元の公益財団法人京都市町村振興協会とも相談し、効果的な研修となるよう検討したい。

【危機管理部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	消防職員 初任教育及び幹部教育	② 担当課（室）	消防学校
③ 研修設定の意図及び具体的目標	「消防学校の教育訓練の基準」の教育指標に基づき、本校においても消防職員の初任教育及び幹部教育に人権教育を取り入れ、消防職員の人権問題に対する正しい理解と知識の向上を図ることを目的に実施している。		
④ 対象者	消防職員（初任科：52名、初級幹部科：12名）	⑤ 参加者数	64名
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年9月2日	消防学校	手話研修	京都市手話講師派遣センター	講義、手話体験
2	令和4年8月16日	消防学校	社会福祉研修 視覚障害者の現状等について	（公社）京都府視覚障害協会	講義、視覚障害体験
3	令和4年11月9日	消防学校	LGBT	京都地方法務局 人権擁護委員	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<p>消防職員が業務を遂行する上で、人権問題について幅広い知識を習得する必要があることから、本校が実施する初任教育及び幹部教育に組み入れ実施した。</p> <p>初任教育では、聴覚障害のある方に話かけることを目標として、手話体験を実施したほか、視覚障害体験を通じて、視覚障害者の現状を学んだ。</p> <p>幹部教育では、京都地方法務局及び京都人権擁護委員連合会の講師派遣制度を活用し、LGBT（性的少数者）に対する人権問題を通して消防職員として必要となる人権意識の醸成を図った。</p>
⑬ 参加状況について	消防職員 初任教育生（52名）及び幹部教育 初級幹部科受講生（12名）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<p>初任教育の手話研修では、消防業務及び救急業務で必要となる場面に基に自身の自己紹介等を含めた基本的な手話実技を、社会福祉研修では、視覚障害体験の他、タオル等を使用した誘導要領の実技を実施した。いずれの研修も消防業務を遂行する上で大いに役立つものであり、今後も継続して実施していく。</p> <p>幹部教育では、「LGBTに関する人権問題は大切であるが、難しい内容であると感じた。」との意見があった。今後ともテーマの選定や講義方法等に工夫を凝らし、よりニーズに沿った研修となるよう努める。</p>

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
北朝鮮当局による拉致問題に関する広報・啓発事業等		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 国や市町村とも連携して、府民に対して、拉致問題への関心と認識を深めるための取組を推進する。</p> <p>(2) 内容 ○事業種別 広報・啓発 ○テーマ等 1 北朝鮮人権侵害問題啓発週間（12月10日～16日）における啓発活動 ・府庁において啓発パネルを展示 ・府庁旧本館をブルーにライトアップ ・府民だより、ラジオ等による周知 ・法務省作成の啓発週間周知ポスターの掲示 2 その他 ・人権強調月間にあわせて4 総合庁舎において啓発パネルを展示 ・「京都ヒューマンフェスタ」において、拉致問題特設ブースを設け、啓発映画であるアニメ「めぐみ」を常時放映、啓発パネルを展示 ・国の拉致問題対策本部作成の拉致問題啓発ポスターの掲示 ・府ホームページによる周知 ・新聞（京都・朝日・毎日・読売・産経）に意見広告を掲載 ○事業規模 ・京都府庁2号館1階の展示ロビーで啓発パネル展を実施 ・府民だより122万部発行</p> <p>(3) 評価 ○当該年度の目標・達成状況とその効果 拉致問題解決のために、国民の関心をより一層喚起し、世論を高めていくことが重要だが、北朝鮮人権侵害問題啓発週間を中心に幅広く啓発活動を行うことで、府民に関心を持ってもらう機会となった。 ○事業実施上の課題 取組を実施するにあたっては、外国人へのヘイトスピーチや差別・排除行為が誘発されないよう、十分に配慮する。 ○事業の効果についての考え方 拉致問題解決のためには、国民一人一人が関心を持ち続けることが重要であり、拉致問題の現状や解決に向けた取り組みについて、府民への啓発を継続して行うことが必要。</p>
新規・継続等	継続(一部新規)		
担当課(室)	総務調整課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
さまざまな人権問題			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
個人情報保護推進事業		随時	<p>(1) 事業の目的・概要 個人情報保護制度に係る啓発等の実施</p> <p>(2) 内 容 ○事業種別 啓発・研修等 ○テーマ等 ①府ホームページ等における啓発 京都府の個人情報保護制度の概要、運用状況及び個人情報保護法の制度等 ②府の担当者に対する個人情報の取扱いについての研修 ア 新規採用職員研修（動画研修 約260名） イ 新規採用臨時職員等研修（動画研修 約70名※アンケート回答数） ウ 文書主任研修（オンライン研修 約100名） エ 個人情報管理に携わる職員に対する研修（オンライン研修 約300名）</p> <p>(3) 評 価 ①効果 新規採用職員対象の研修では、府職員として勤務を始めるに当たり、個人情報保護制度や個人情報の取扱い等の基礎を身に付ける機会として実施できた。 文書主任研修とともに、個人情報管理に携わる職員を対象に実施した研修では、各職場における個人情報の適正な取扱い等について、あらためて啓発するとともに、漏えい防止等の注意喚起を行う機会として実施できた。 ②課題・今後の方向性 個人情報の漏えい等の事案が多々報道される中、府での事案発生を防止するため引き続き職員等に対し、個人情報の適正な管理について周知徹底を図る必要がある。 今後とも各種研修等の機会を活用し、重点的に注意喚起を行うよう努めることとする。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	政策法務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(個人情報)			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
府公用封筒による啓発			<p>(1) 事業の目的・概要 府民が人権について気付き、考えるきっかけとするため、府公用封筒に人権啓発標語を印刷</p> <p>(2) 内 容 ○事業種別 啓発 ○テーマ等 【標語】「知ろう 守ろう 考えよう みんなの人権」を府公用封筒に印刷 ○事業規模 【数量】年間345,700枚</p> <p>(3) 評 価 ①京都府の人権に係る基本姿勢について、広く不特定多数の者に伝えることができた。 ②封筒のフタ部分への印刷のためスペースが狭く、改良の余地は少ないため、現在の取組を継続して実施</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	入札課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
公益財団法人世界人権問題研究センター運営助成		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 公益財団法人世界人権問題研究センターの運営に対して助成する。</p> <p>[センターの目的] 人権問題について世界的視野に立った調査・研究を行い、広範な学問分野で研究機関・研究者と連携交流を促進することにより、国の内外にわたる人権問題に係る学術・研究の振興を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 内容 [センターが行う主な事業] (1) 人権問題に関する調査・研究及び国際的な学術交流の推進 (2) 人権問題に関する文献・資料等の収集と提供 (3) 研究成果の公表のための図書の刊行及び講演会の開催等 (4) その他法人の目的の達するために必要な事業</p> <p>(3) 評価 ①効果 研究成果については、季刊誌や研究紀要としてとりまとめたほか、人権大学講座などのセンターの主催事業や人権学習出前講座、京都府・府内市町村等からの依頼による研修講師派遣や人権啓発原稿の執筆などを通じて、研究成果を府民に還元している。 ②課題・今後の方向性 人権大学講座の受講者の増加など、引き続き時宜に適った研究テーマ選択や成果の府民への還元を行う。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	政策環境総務課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	調査・研究成果の活用		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育授業（医学部医学科）		4月 ～ 3月 計3回 各回1.5h	<p>(1)事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2)内容 ○事業種別 授業（講義） ○事業の対象者及びその数 医学部医学科生（第1学年） 約100名 ○テーマ等 [科目名] 総合講義（人権教育） ○事業規模 [会場] 本学 [参加者] 第1学年全員（必修）</p> <p>(3)評価（「効果」と「課題・今後の方向性」等） 全員が単位を取得し、医師・医療者を目指す学生に対して正しい知識に基づく人権意識の涵養が図れた。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	府立医科大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
人権教育授業（医学部看護学科）		4月 ～ 9月 計15回 各回1.5h	<p>(1)事業の目的・概要 府立医科大学学生の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2)内容 ○事業種別 授業（講義） ○事業の対象者及びその数 医学部看護学科生（第1学年） 約85名 ○テーマ等 [科目名] 人権論 ○事業規模 [会場] 本学 [参加者] 第1学年全員（必修）</p> <p>(3)評価（「効果」と「課題・今後の方向性」） 全員単位取得し、看護師として、人権に配慮しながら、患者やその家族の方に寄り添うための基本的な知識を身につけるための基礎が築けた。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	府立医科大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育授業（府立大学）		前期 令和4年 4月 ～ 8月 後期 令和4年 10月 ～ 令和5年 2月 各期15回 各回1.5h	<p>(1)事業の目的・概要 府立大学学生の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義を実施する。</p> <p>(2)内容 ○事業種別：授業、○対象者及びその数：学部生 約1,900名、 ○テーマ等：人権論（人文・社会科学系）〔前期〕 「社会参加する仏教 engaged Buddhism について」など14テーマ ※担当教員（リレー講義方式）文学部：川瀬 貴也、出口 菜摘、竹島 一希、公共政策学部：村田 隆史、三宅 裕樹</p> <p>人権論（自然・生活科学系）〔後期〕 「気候変動と生存権」など14テーマ ※担当教員（リレー講義方式）生命環境学部：佐々木 尚子、勝山 正則、高野 和文、織田 昌幸、久保 中央、西島 隆明、谷口 祐一、南山 幸子、山下 博史、浅田 太郎、山川 肇、鈴木 健二、関口 達也</p> <p>○事業規模 [会場] 本学（オンラインと対面のハイブリッド型授業）、 対象者：学部生、参加者数：前期182名／後期188名</p> <p>(3)評価（「効果」と「課題・今後の方向性」） 定期的に学習内容の見直しを行い、授業内容の充実・改善を図ることができている。 なお、人権教育科目として、「現代社会とジェンダー」と「インターネットと人権」も設けており、選択の幅が広がっている。人権論を全教員が担当するという理念のもと、広範な教員で担当しており、今後とも不断に内容の充実を図っていかねばならないと考えている。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	府立大学		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【総合政策環境部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	教職員人権啓発研修（府立医科大学）	② 担当課（室）	府立医科大学
③ 研修設定の意図及び具体的目標	大学職員自らが豊かな人権意識を持ち、人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題（新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題）に係る項目を中心とした研修会を実施する。		
④ 対象者	京都府立医科大学全教職員（1,890人）	⑤ 参加者数	1492人（アンケート提出者のみの人数）
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年12月7日	府立医科大学附属図書館ホール	「医療者が知りたいケアの学び～セルフケアとグリーンケアを知る」	一般社団法人 リヴオン 代表理事 尾角 光美	講義、その他（オンデマンド視聴）
2	令和4年12月13日	同上	「わたしらしさ、あなたらしさ、それぞれの回路」	認定NPO法人日本クリニックラウン協会 理事/クリニックラウンディレクター 石井 裕子	講義、その他（オンデマンド視聴）
3	令和4年12月14日	同上	「職場におけるパワーハラスメント防止セミナー」	アトリエエム株式会社 代表取締役 三木 啓子	講義、その他（オンデマンド視聴）

※研修実施回数に応じて

評価

<p>⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について</p>	<p>人権教育に関する知識・技能を向上させるため、人権全般に関する項目、医療に係る項目、各種人権問題（新京都府人権教育・啓発推進計画に掲げられている課題）に係る項目からテーマを設定し実施しているが、本年度においては、年度中に相談の多かったハラスメント問題をテーマの1つとして設定し、手法についても講義形式のほかオンデマンド視聴を可能とした。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>京都府立医科大学全教職員約1,900人を対象に研修を実施しており、全体の約8割が参加した。交代制勤務の職場であり、また、コロナ禍において全職員が参加することは非常に難しい状況であるが、実施時期等や受講方法にも工夫し今後とも全職員が参加できるよう取り組んでいきたい。</p>
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<p>多くの教職員が関心をもつテーマを設定した。アンケート調査においても回答者の87%が「大変有意義だった」又は「有意義だった」と回答するなど、さらに人権問題に関する理解を深められたと考えられる。</p>

【総合政策環境部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	看護師新規採用者人権研修	② 担当課（室）	府立医科大学
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間中止		
④ 対象者		⑤ 参加者数	
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	
⑬ 参加状況について	
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	

【総合政策環境部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	研修医オリエンテーション	② 担当課（室）	府立医科大学
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当面の間中止		
④ 対象者		⑤ 参加者数	
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	
⑬ 参加状況について	
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	教職員人権問題研修・学習会（府立大学）	② 担当課（室）	府立大学
③ 研修設定の意図及び具体的目標	基本的人権の尊重やハラスメント等の人権侵害の防止に対する教職員の意識を高めるため、広く人権問題全般について今日的に重要なテーマに関する研修を実施し、人権の擁護・啓発の推進を図る。		
④ 対象者	全ての教職員（教員・事務職員）	⑤ 参加者数	延べ331人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	7/19～8/19	オンライン	ダイバーシティと人権	京都人権ナビの映像資料	映像資料を視聴
2	11月22日	京都府立京都学・歴彩館	インターネットと人権	府立大学教授 浅田太郎	対面による研修

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	本年度も人権委員会での検討を受けて2回の人権問題研修を実施した。研修テーマは、教育研究を行う大学の職場を前提に適切に設定できた。新型コロナウイルスの感染状況を見つつ、第2回は対面による集合研修で実施することができた。学びをふりかえるアンケートは、Microsoft Formsを利用したため、結果が自動集計され適切に把握できた。
⑬ 参加状況について	第1回は期間を定めてのオンライン研修としたため受講者数が多くなり、多忙な教員からは受研しやすいとの意見が多くあった。第2回は対面による集合研修とし、後日に録画の視聴も可能としたが、参加者数は第1回の半数程度となった。アンケートの任意記載欄にも多くの教職員からさまざまな学びや意見の記入があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	概ね計画どおりに実施できた。オンライン研修は期間内の業務で余裕のある時間に受講できるという利点があり、受講者へのアンケートでも好評だったが、一方通行となり主体的な参加につながりにくい側面もある。次年度は、感染状況をみながら、オンライン研修又は対面による集合研修での実施を予定している。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権教育資料の作成		3月	<p>(1) 事業の目的・概要 私立学校における人権教育の推進に資するため、教職員の参考として人権教育・啓発に関する資料を掲載した「人権教育資料」を作成・配布する。</p> <p>(2) 内容 ○事業種別 資料作成 ○対象者及びその数 府内私立学校教職員 約6,000人 ○テーマ等 人権教育資料 ○事業規模 ・数量6,000部 ・配布先府内の私立学校（幼稚園・小学校・中学校・高等学校・専修学校・各種学校）</p> <p>(3) 評価（「効果」と「課題・今後の方向性」等） 私立学校における教職員人権研修及び児童生徒の人権学習等を効果的に促進するため、各校種に応じて活用可能な人権資料を掲載した。本資料の活用等により、一層、各校での研修及び人権学習を推進していく必要がある。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	文教課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

事業名		実施時期	概要
「京都府生涯学習・スポーツ情報」事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 府民の自主的な学習活動を支援するため、府内で開催する各種講座等の情報の提供を行う。</p> <p>(2) 内容 ○事業種別 インターネットによる情報提供 ○事業の対象者及びその数 府民 ○テーマ等 京都府、府教育委員会、市町村、市町村教育委員会、大学等が府内各地で開催する講座、教室等の情報を整理・体系化し、京都府生涯学習・スポーツ情報サイトで広く府民に情報を提供する。</p> <p>(3) 評価（「効果」と「課題・今後の方向性」等） ○効果：府民の学習ニーズに対応するとともに、人権に係るものを含む多種多様な講座を掲載しており、府民に対する意識啓発に寄与している。 ○課題・今後の方向性：引き続き、幅広い講座情報を収集し、提供していくこととしている。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	文化政策室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校 地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
犯罪被害者支援活動推進事業		通年	<p>社会全体で犯罪被害者等をサポートできる環境作りを推進するため、サポートチームによる総合的な支援と併せ、公益社団法人京都犯罪被害者支援センターにおける犯罪被害者等への相談・支援体制の充実を図る。</p> <p>【内容】</p> <p>①市町村の相談窓口の充実と担当者の資質向上（R4実績2回） ・犯罪被害者等施策担当者研修会 対象者：市町村担当者等（各市町村1名×26市町村など）</p> <p>②犯罪被害者等への理解を促進するための広報啓発 ・生命のメッセージ展 対象者：京都府民 11/13 イオンモール京都五条（250人）、11/26 京都が「テンパ」レス（330人） ・ホンデリング・プロジェクト 犯罪被害者等支援に係る理解の促進と意識の向上を図ることを目的に、府職員や府民から書籍等を募る。寄贈された書籍等を専門業者に売却し、売却代金を（公社）京都犯罪被害者支援センターに寄附する。 （R4実績 寄付点数9,120点、寄附金額431,207円）</p> <p>③中高生等を対象とした「いのちを考える教室」の実施（R4実績4校） 対象者：府内の中高生、保護者、教職員</p> <p>④公益社団法人京都犯罪被害者支援センターへの支援</p> <p>⑤犯罪被害者支援eラーニングツールの活用（コロナ禍における上記①及び③の事業を強化する取組）</p> <p>⑥京都人権啓発行政連絡協議会主催 企業対象人権研修への出講</p> <p>【評価】</p> <p>メッセージ展では、イオンモールでも実施できたことにより来場者数は増加、いのちを考える教室では、コロナにより開催校の数が減ったため、各教育機関に働きかけを行うも戻らない状況。 犯罪被害者支援に特化した条例制定までの決裁過程において、報道で取り上げられる回数が増えたことによる広報効果が得られた。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
犯罪被害者等			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
再犯防止施策の推進事業		通年	<p>京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり条例、再犯の防止等の推進に関する法律等に基づき策定した「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」に基づき、再犯防止施策を推進し、刑を終えて出所した人等を地域社会が受け入れやすくなる環境の醸成のため、再犯防止施策に対する府民の理解を深める取り組みを進め、刑を終えて出所した人等が罪を繰り返さず、地域の一員として立ち直ることができる、心豊かなコミュニティづくりを進める。</p> <p>①互いに支え合える心豊かなコミュニティづくりのために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・龍谷大学犯罪学研究センターの協力による課題共有型会議「えんたく」の手法を用いた研修の実施 ・再犯防止に対する府民理解を促進する広報啓発ハンドブックを活用した啓発 ・再犯防止啓発月間（7月）における広報の実施 <p>②特性に応じた関係機関との連携による支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非行少年等立ち直り支援チームによる支援 ・地域生活支援定着センターでの支援 ・薬物依存を有する者への支援 等 <p>【評価】</p> <p>研修会は、①高齢者、②若者、③ウィズコロナ環境における子供たちの居場所づくりをテーマに3回実施。このうち3回目は北部にて開催し、地域特性を踏まえ、市町村職員をはじめとする行政機関や、地域のボランティアが出席することで、再犯防止推進施策への理解の醸成、関団体の連携を強化を推進した。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	安心・安全まちづくり推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			

事業名		実施時期	概要
男女共同参画審議会開催事業		通年	<p>京都府男女共同参画推進条例及び男女共同参画社会基本法に基づき策定した「KY0のあけぼのプラン（第4次）-京都府男女共同参画計画-」の趣旨を普及啓発し、同プランに基づき施策を総合的かつ円滑に推進する。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画審議会の開催（審議会1回） ・男女共同参画推進本部、推進員会議の開催 ※新型コロナウイルス感染症の感染防止のため開催せず。 ・男女共同参画に関する意見交換会の開催（意見交換会1回） <p>〔評 価〕</p> <p>KY0のあけぼのプラン（第4次）推進状況の確認と、長期にわたるコロナ禍や世界的な社会経済活動の不安定化により女性への深刻な影響を及ぼしている中、KY0のあけぼのプラン（第4次）-京都府男女共同参画計画-により男女共同参画施策を総合的に推進することを確認</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都ウィメンズベース事業			<p>「輝く女性応援京都会議」のもと、労働局・府・京都市・経済団体が一体となって運営する女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」において、中小企業における女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進を重点的に支援する。</p> <p>1 京都ウィメンズベース概要</p> <p>(1) 開設日時・場所 平成28年8月26日開設 令和4年4月1日 京都テルサ 東館2階 京都府男女共同参画センターから京都内へ移転</p> <p>(2) 運営主体・事務局 輝く女性応援京都会議（事務局：京都労働局・京都府・京都市・京都商工会議所）</p> <p>2 実施事業</p> <p>(1) 「女性活躍・WLB企業応援チーム」による中小企業支援 社会保険労務士やキャリア・コンサルタントの資格を持つ「女性活躍・WLB推進マネージャー」により構成される「女性活躍・WLB推進企業応援チーム」が、中小企業に対して、「女性活躍推進法」に基づく事業主行動計画の策定と実行、「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証の取得に向けた取組を支援。</p> <p>(2) 京都ウィメンズベース・アカデミー 企業や社員が、研修・交流・政策立案・実践を行う場として、「京都ウィメンズベースアカデミー」を運営し、経営者、管理職・人事担当者、女性社員、学生等あらゆる層を対象とした女性人材育成研修を実施。</p> <p>(3) 輝く女性応援京都会議の運営 平成28年3月に策定した「京都女性活躍応援計画」に掲げる取組の実施状況の点検・評価、新たな取組の検討等を行う。</p> <p>[評価]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業の女性社員のキャリア意識の向上、企業の枠組を越えた交流機会の創出に寄与。 ・積極的に広報周知に取り組み、オール京都でさらに女性活躍の気運が高まった。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
女性			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
女性活躍応援塾事業		通年	<p>地域活動を始めたい女性や、地域活動を継続・発展させたい女性を対象にして女性活躍応援塾を開設し、様々な分野で活躍する女性リーダーを育成する。</p> <p>〔①女性活躍応援塾の運営〕</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性活躍プロデューサーから団体運営やネットワークづくりのノウハウ等を学ぶ全体塾を開催(計4回実施) 全体塾での学びを活かし地域活動を実践する場として地域塾を開催 地域塾運営事業者：4団体 新規女性参加者：延べ108人 成果を報告・共有し、ネットワークを構築する場として意見交換会や成果報告会を開催 地域のラジオ局やホームページ等で塾生自らが活動を発信する場を提供 出演団体数：南部12団体、北部：6団体 <p>②輝く女性応援補助事業 地域活動を始めたい女性や、地域活動を継続・発展させたい女性を対象に、地域活性化等の取組を支援【補助率：2/3 補助上限：300千円】 補助件数 13件</p> <p>〔評価〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域活動を行う女性に対して、あらゆる面から支援を行い、活動の継続・発展をサポートするとともに、新たな新規女性参加者を増やすことで、さらなる女性活躍の推進に寄与した。 ②女性活躍を推進する事業を行う団体に支援をすることで、地域における女性活躍の機運を高めた。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
マザーズジョブカフェ推進事業		通年	<p>子育てしながら働きたい女性やひとり親家庭の方などのニーズに応じて、子育てと就業をワンストップで支援する。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談や保育相談の実施 利用者数：延べ23,437人 就職内定者：1,378人 ・マザーズジョブカフェ及び京都テルサ利用者への一時保育 ・北京都ジョブパークマザーズジョブカフェの運営、巡回相談の実施 利用者数：延べ3,154人 就職内定者：155人 ・再就職に向けた、仕事と子育ての両立に役立つ情報の提供やパソコン講座等を実施 ・厳しい雇用情勢により就職が困難になっている女性に対する就業相談や出張セミナーの実施 出張セミナー件数：12件 参加者数：延べ131人 <p>〔対 象〕 京都府民（女性）</p> <p>〔評 価〕 子育て期を中心とした女性の就業支援施設として、女性の再就職及び仕事と家庭の両立に寄与している。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
保育ルーム設置促進事業		通年	<p>子育て中の乳幼児の保護者が安心して積極的に社会活動に参加することができるようにするため、京都府が実施する行事等に「保育ルーム」を設置する。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象行事 府主催（府が団体等に委託して実施するものを含む。）の講演会、免許更新、各種試験、職業訓練、イベント等の行事で、事前に参加者から保育の申込みを受け付け実施。（民間主催事業は対象外） ・対象年齢 生後6ヶ月～就学前 ・対象施設 事業実施担当課が実施会場に保育ルームを確保。 <p>〔対 象〕 各イベント参加者</p> <p>〔設置件数〕 181件（参考：R3年度 153件）</p> <p>〔託児数〕 318人（参考：R3年度 198人）</p> <p>〔評 価〕 子育て中の女性が就職支援講座・セミナー等を受講する際に利用するなど女性の就業支援、社会参画に寄与している。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
男女共同参画センター運営助成事業		通年	<p>府の男女共同参画の推進に関する拠点施設である京都府男女共同参画センターの運営等に対して助成を行う。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性に関わる問題全般、複合的な問題について相談・カウンセリングの実施。 （女性相談、労働相談、女性のための法律相談、女性のためのカウンセリング） ・男女共同参画社会づくりのための情報発信（チラシ、HP、メールマガジン等） ・男女共同参画に関する資料等の収集、発信 <p>〔対 象〕 京都府民</p> <p>〔評 価〕 男女共同参画推進条例に基づく拠点として、女性の起業・NPO創設などのチャレンジ支援に関する事業や関係団体等の交流支援、また、男女共同参画の視点での防災支援事業など、府における男女共同参画の推進に寄与している。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
女性			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
女性つながりサポート事業		通年	<p>新型コロナウイルスの感染拡大により様々な困難・課題を抱える女性に対する支援を強化する。</p> <p>〔内 容〕</p> <p>○男女共同参画センターの相談体制強化、民間団体等による無料カウンセリングを実施（相談件数計 4,606件）</p> <p>○相談員の養成・スキルアップ、伴走支援を行う人材の育成のための講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スーパービジョン（男女共同参画センターの相談員、府内市町村・NPO法人等の相談員対象） ・南部7市スーパービジョン講座（宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市） ・様々な困難・課題を抱える女性への支援に取り組む人材を育成するセミナー <p>〔対 象〕 京都府民</p> <p>〔評 価〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の長期化や物価の高騰等を背景に、女性の不安が雇用や家庭面において多様化・深刻化していることから、引き続き相談やカウンセリングを実施していく必要がある。また支援を行う人材の育成についても継続していく。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
ドメスティック・バイオレンス対策事業		通年	<p>DV（ドメスティック・バイオレンス）を防止をするため、DVに対する正しい理解のための啓発や被害者の自立支援のためのグループワーク等を実施する。</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集中啓発活動の実施 ・啓発、相談、保護・自立支援等に係る関係団体で構成する「配偶者等からの暴力に関するネットワーク京都会議」の開催 ・被害者自立支援グループワーク ・被害者支援のための加害者プログラム ・啓発講座 <p>〔会 場〕 京都府男女共同参画センターほか</p> <p>〔対 象〕 京都府民</p> <p>〔評 価〕 DV基本計画（第4次）に基づき、若年層への予防啓発・加害者更生を行い啓発を強化し、若者や男性へのDVに関する理解を促進した。今後も従来の取組と併せて多様な視点からの啓発強化を行い、DV防止や被害者の自立支援に寄与していく。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
女性			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
高年齢者等雇用環境整備事業 (内職者団体補助)		通年	内職者の労働条件の向上と生活の安定を図るため、内職者団体の運営に対して助成する。 [助成対象] 2市 [評 価] 内職者の労働条件の向上と生活安定に寄与した。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
地域団体育成事業		通年	府内の広域的な女性団体が行う啓発事業、健康関連事業、ネットワークづくり事業等に対して助成する。 [助成対象] 5団体 [評 価] 広域的な活動を行う女性団体の各種事業に助成することにより、女性団体のみならず、広く府民の人権意識の高揚に寄与した。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
KYOのあけぼのフェスティバル開催事業		<p>通年</p>	<p>多世代が参画するワークショップ等幅広い府民の参加と協働による「KYOのあけぼのフェスティバル」を開催し、男女共同参画を推進する。</p> <p>また、女性の能力発揮を促すための顕彰事業を実施</p> <p>〔内 容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演、ワークショップ等 ・「京都府あけぼの賞」の授与 <p>〔会 場〕</p> <p>京都府総合見本市会館（京都パルスプラザ）</p> <p>〔対 象〕</p> <p>京都府民等</p> <p>〔参加者〕</p> <p>510名</p> <p>〔評 価〕</p> <p>男女共同参画社会の実現に向けて、女性を中心とする幅広い府民の参加と協働によるフェスティバルを開催し、男女共同参画の具体的なイメージの浸透を図るとともに、人権意識の高揚に寄与した。SDGsをテーマにした講演や女性団体によるワークショップ・パズルの実施によって、参加者にも活気がみられ、より楽しんで男女共同参画の推進を図ることができた。今後も、通年の課題である若い世代や男性の参加を促すよう企画・実施していく。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
女性リーダー育成事業 (京都府女性の船事業)		10月29日 ～10月30日 ・ 12月3日	<p>地域づくり・NPO活動等に関心のある女性や、職場でさらに能力を発揮したい女性に、学習とネットワーク構築の機会を提供し、地域・職場の課題解決や社会・経済の活性化のために活躍する女性リーダーを育成する。</p> <p>【内容】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、船上研修及び現地研修は昨年度に引き続き中止し、府内にて宿泊研修及び修了研修を実施。 参加者：22名（南部視察9名、北部視察13名）</p> <p>○宿泊研修 ・10月29日（研修場所：京都市内） 講演、体験学習、ワークショップ ・10月30日（研修場所：【南部】宇治市・木津川市【北部】京丹後市） 現地視察</p> <p>○修了研修（研修場所：京都市内） ・12月3日 講演、グループ学習</p> <p>【評価】 府内各地域で活動している女性が男女共同参画推進をはじめとする府政状況を知る機会となり、今後の地域活動に活かせることを期待する。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	男女共同参画課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性			

事業名		実施時期	概要
消費者あんしんサポート事業費		通年	<p>消費生活相談の迅速な解決に向けた市町村相談窓口の支援や、様々な団体と連携した見守り活動の強化等により、府民の安心・安全な消費生活を実現する。</p> <p>【内容】</p> <p>①見守り人材の養成 (R4実績) 府内6箇所を実施 (DVD配布を含む) 参加者計178名</p> <p>②若年者を対象とした集中的な啓発や専用相談窓口の設置 (R4実績) 府内全高校3年生を対象に啓発カードを配布</p> <p>③悪質商法等による消費者被害防止対策の実施</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	消費生活安全センター		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	私立(幼・認こ・小・中・高・専・各)学校人権教育研修	② 担当課(室)	文教課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	研修を通して教員の知的理解と人権感覚の両方を伸長し、人権を遵守する意識・意欲・態度の増長につなげる。		
④ 対象者	各私立学校(園)教職員	⑤ 参加者数	延べ視聴回数(宗教法人関係者含む) 2,619回 アンケート回答数(学校関係者のみ) 約950名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年12月12日～令和5年3月17日	—	全国水平社創立100年 —その歴史的意義— 性的マイノリティの人権 —多様性の時代に—	穀雨企画室代表 渡辺 毅 公益財団法人世界人権問題研究センター 専任研究員 堀江 有里	動画配信によるオンライン研修

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	対面の講義形式ではなく、同和問題及び性的指向・性自認の2種類をテーマに、それぞれ約15分間の研修動画を、約3ヶ月間、Youtubeにより限定配信。
⑬ 参加状況について	各学校(園)によっては、1校で多数の参加(視聴)の学校もあり、参加(視聴)人数は1000人近くとなった。対面式の研修会より、かなりの人数の教員が参加することができた。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	感染対策には引き続き配慮した上で、最も効果のある方法、テーマ設定を今後も考慮していく必要がある。動画の場合も校内の研修会で活用してもらおう等、よりたくさんの教職員に参加を促す。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	私立学校人権フィールドワーク（全校種対象）	② 担当課（室）	文教課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	各校教職員の人権感覚の高揚を図るとともに、府内の人権にゆかりのある地に関する知識を深め、各校で人権教育を推進していくための認識の深化と指導力の向上に資するための研修を実施する。		
④ 対象者	各私立学校（園）教職員	⑤ 参加者数	アンケート回答数 幼稚園：244名 小・中・高等学校：544名 専修・各種学校：72名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年12月12日～令和5年3月17日	—	全国水平社創立100年 —その歴史的意義—	穀雨企画室代表 渡辺 毅	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集型のフィールドワークを中止し、動画配信によるオンラインにより実施

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、参集型ではなく、後日各自で現地を訪れること等を想定し、同和問題にゆかりのある地で撮影した約15分間の研修動画を、約3ヶ月間Youtubeにより限定配信した。
⑬ 参加状況について	参加（視聴）人数としては860名分のアンケートを回収でき、対面式の研修会より、かなり多数の教員が参加することができた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	感染対策には引き続き配慮した上で、最も効果のある方法、テーマ設定を今後も考慮していく必要がある。動画の場合も校内の研修会で活用してもらう等、よりたくさんの教職員に参加を促す。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	宗教法人関係者人権問題研修会	② 担当課（室）	文教課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	宗教法人あるいは地域社会における指導的な立場にある宗教法人関係者の人権問題についての正しい理解と認識を一層深めるとともに、一人ひとりの尊厳と人権が尊重され、だれもが自分らしく生きることのできる社会の実現に資することを目的として、研修会を実施する		
④ 対象者	宗教法人関係者	⑤ 参加者数	(延べ視聴回数（学校関係含む）) 2,619回
⑥ アンケート実施有無	○有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年11月30日から視聴	—	全国水平社創立100年 —その歴史的意義— 性的マイノリティの人権 —多様性の時代に—	穀雨企画室代表 渡辺 毅 公益財団法人世界人権問題研究センター 専任研究員 堀江 有里	動画配信によるオンライン研修
2	令和4年12月6日から配布	—	全国水平社創立100年 —その歴史的意義— 性的マイノリティの人権 —多様性の時代に—	穀雨企画室代表 渡辺 毅 公益財団法人世界人権問題研究センター 専任研究員 堀江 有里	研修動画のDVD配布

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	同和問題及び性的指向・性自認をテーマに一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向けて動画配信によるオンライン研修を実施。研修動画のDVDを作成し、宗教法人宛て送付。
⑬ 参加状況について	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、映像をつかった研修を実施し、広く研修の場を提供することができた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	研修内容についての感想では、「改めて理解できた」「多様なマイノリティに関する基礎知識を得られた」等の意見が多く、人権問題の正しい理解について効果があったと思われる。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発イメージソング活用事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 世界人権宣言65周年記念として平成25年に制作し、「いじめや虐待などをなくし、お互いを支え合うことの大切さ」を訴える京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」と、平成28年に制作した子ども向け京都府人権啓発サブソング「えがおのおくりもの」を歌い広める活動を通して、人権尊重精神の浸透を図る。</p> <p>(2) 内 容 ◆「世界がひとつの家族のように・広め隊」の活動 〔事業種別〕 イベント開催 〔対象者〕 一般府民、児童生徒 〔内 容〕 「世界がひとつの家族のように・広め隊」によるイメージソングPRイベントの実施 (実施回数: 27、参加人数延べ5, 400人) ◆人権啓発ユニット派遣事業 〔事業種別〕 他主体との連携（イベント開催） 〔対象者〕 府内市町村 〔内 容〕 京都府人権啓発イメージソングなどのミニコンサートや紙芝居・映画の上映等で構成するユニットを、市町村の啓発イベント等へ派遣 (実施回数: 7、参加人数延べ600人)</p> <p>(3) 評 価(「効果」と「課題・今後の方向性」等) 令和4年度は、コロナの感染状況が一定落ち着きを見せたことを踏まえ、活動をコロナ前の水準に回復。京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」や子ども向けサブソング「えがおのおくりもの」を活用し、音楽という身近なものを通して、人権は難しいものではなく、一人ひとりにとって身近なものとしてとらえてもらい、考えるきっかけを作るという啓発事業を進めてきた。今後は、イメージソングを通じ、人権について考えていただく機会を広げるため、これまで実績がない地域にやイベントでの活動を検討していく。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等 地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発に関するホームページ		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、府ホームページ及び人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」で、京都府及び京都人権啓発推進会議の取組に係る情報を提供する。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対象者〕 一般府民（主に府内各職場の研修指導者等を想定） 〔掲載内容〕 ◆府ホームページ ①京都府人権教育・啓発推進計画（第2次：改定版） ②京都府人権教育・啓発施策推進懇話会の開催状況 ③令和2年度府民調査結果 ◆人権情報ポータルサイト「京都人権ナビ」（SNS版京都人権ナビの構築） ①人権啓発事業、関係する市町村行事等の案内 ②人権に関する法律・制度等の紹介 ③人権啓発資料の紹介 ④相談窓口案内 ⑤京都人権啓発推進会議の取組紹介（イベント、コンクール、ラジオ等） ⑥人権啓発イメージソング（歌の紹介、広め隊の活動等） ⑦リモート研修等に活用できる人権研修用動画や資料</p> <p>(3) 評 価（「効果」と「課題・今後の方向性」等） ○平成29年3月に開設した「京都人権ナビ」に人権啓発に関する様々な情報や人権相談の日程等を掲載。更新も頻繁に実施しており、情報の質・量・鮮度ともに一定の水準を維持。 ○資料を視覚的に検索しやすくしており（冊子資料のPDFや映像資料のYouTube動画の添付等）、「京都人権ナビ」を介した啓発冊子の提供、パネル、DVDの貸出等の円滑化に寄与。 ○今後とも、頻繁な更新により情報の鮮度を維持するとともに、タイムリーな内容の啓発を掲載するなどして、掲載内容の充実を図っていきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要	
啓発資料等作成・配布		名称	内容	評価（「効果」と「課題・今後の方向性」等）
新規・継続等	継続	同和問題と人権	令和3年度に改訂した冊子を増刷 【作成数量】5,000部 【主な配布先】市町村、学校 等	研修用資料として需要が高く、府、市町村及び関係機関等で実施の人権研修・人権啓発イベント用資料等として随時配布する。
担当課(室)	人権啓発推進室	性の多様性と人権	令和3年度に作成した冊子を増刷 【作成数量】5,000部 【主な配布先】市町村、学校 等	研修用資料として需要が高く、府、市町村及び関係機関等で実施の人権研修・人権啓発イベント用資料等として随時配布する。
人権教育・啓発の対象・手法等		人権口コミ講座	人権に関する様々な話題を取り上げた新聞広告記事「人権口コミ情報」を活用した啓発冊子 【作成数量】15,000部 【主な配布先】府職員、市町村・府関係施設、推進会議構成団体 等	今後の人権啓発活動に活用し、府民の人権意識の高揚を図るため、人権週間（12月4日～10日）に実施した人権啓発広告「人権口コミ情報」をまとめた冊子を作成・配布する。
人権教育・啓発の場		人権ぬりえ	幼少者向けに芸術系大学の協力を得て作成した人権尊重に関する啓発資料の配布 【作成数量】7,000部 【主な配布先】幼稚園、イベント 等	京都府私立幼稚園連盟園児大会やイベント等において配布を行っている。親子で楽しんで取り組んでもらうなど、幼児向けの啓発資料として、効果的な資料となっている。
特定職業従事者		啓発ポスター	「人権週間」（12月）に人権尊重に係る社会的機運を醸成することを目的として、人権擁護啓発ポスターコンクール知事賞作品を活用したポスター 【作成数量】2,000部 【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体、学校 等	毎年、多くの学校から多数の作品が応募されている。作品の中には、色使いや構成の工夫だけでなく、「思いやり」をテーマとしたメッセージ性の強い作品も多数見られる。
推進方策	資料等の整備	人権カレンダー	人権擁護啓発ポスターコンクール優秀作品を活用したカレンダーの作成 【作成数量】2,000部 【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体、学校 等	小・中・高校生が制作した作品が活用されていることによる「親しみやすさ」とともに、児童・生徒が点字に触れ、学ぶことのできる身近な教材として活用されている。
解決に資する人権問題等		京都府人権相談窓口	人権に関わる相談窓口周知のためのパンフレット 【作成数量】6,000部 【主な配布先】市町村・府関係施設、推進会議構成団体 等	相談内容に応じた多数な窓口を掲載しており、府民が窓口を探す際に使用いただけるほか、相談機関においてより適切な窓口を案内する際に活用いただいている。
人権全般				

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
街頭啓発		8月 (人権強調月間)	(1) 事業の目的・概要 人権強調月間及び人権週間を機に、人権尊重に関する社会的機運を盛り上げることを目的として、国、府内全市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等と連携して、府内各地で街頭啓発を実施する。 (2) 内 容 [事業種別] 周知・啓発 [対象者] 一般府民 [実施概要] 8月：新型コロナの感染状況を踏まえ、デジタルサイネージでの啓発や市町村窓口等での啓発物品配架 12月：府内関係団体や市町村等とともに街頭啓発を実施 ○配布物品 8月：人権メッセージ入りウェットティッシュ等 12月：人権メッセージカード入りボールペン等 ○実施箇所数・・・30箇所(12月のみ) ○街頭啓発参加者数・・・約260人(12月のみ) [実施体制] 京都市内：京都人権啓発推進会議構成団体等により実施 府広域振興局管内：各広域振興局ごとに編成した実施組織により実施 (3) 評 価 「効果」と「課題・今後の方向性」等) 府内全域において、国や市町村など関係行政機関と経済団体・福祉関係団体が広く連携し、府民に人権尊重の理念を直接訴えかける取り組みであるが、8月の人権強調月間については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、各関係団体の窓口等に啓発物品を配架する方法により実施し、京都市内においては、京都駅ほか3箇所の主要駅で、デジタルサイネージ等で啓発動画の放映及び啓発物品の配架を行い、駅利用者には人権意識について訴えかけた。 今後については、新型コロナ感染症の状況や社会の状況を見極めながら、効果的な啓発を検討
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等		12月 (人権週間)	
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
新聞意見広告		5月 (憲法週間)	(1) 事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「憲法週間」、「人権強調月間」、「人権週間」に人権を尊重することの大切さなどを訴えかけるため、新聞に啓発記事を掲載する。 (2) 内 容 [事業種別] 広報メディア活用 [対 象 者] 一般府民 [掲載内容] 人権尊重に関するメッセージ、人権相談開催告知 など ・ 5月：働きやすい職場環境の実現（ハラスメント防止） ・ 8月：成年年齢引き下げ ・ 12月：北朝鮮人権問題 [掲載紙等] ・ 5月（憲法週間）：京都新聞（15段） ・ 8月（人権強調月間）：京都新聞（15段）、朝日・毎日・読売・産経（5段） ・ 12月（人権週間）：京都新聞（15段）、朝日・毎日・読売・産経（5段） (3) 評 価（「効果」と「課題・今後の方向性」等） ○府民だよりと並んで、人権に関する情報を広範囲の府民（世帯）に直接届けることができる機会。市町村には実施困難な広域啓発。 ○時期に応じたテーマを採用し、より効果的な啓発を行っていきたい。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等		8月 (人権強調月間)	
人権全般		12月 (人権週間)	

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
新聞意見広告〔人権口コミ情報〕		12月 (人権週間)	<p>(1) 事業の目的・概要 「人権週間」の啓発事業として、幅広い府民を対象に、人権について考える題材を提供するため、様々な人権に関する身近な話題を取り上げ、(公財)世界人権問題研究センターの協力を得て有識者の解説を加えた記事(全7話)を新聞に連載する。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対象者〕 一般府民 〔掲載内容〕 時々の身近な人権に関わる話題を中心にテーマを選定 ①水平社宣言から100年 ②ジェンダー平等について ③パワーハラスメント防止対策について ④性教育と人権(家庭で伝える性教育) ⑤感染症に関する差別・偏見をやめよう ⑥犯罪被害者等における人権 ⑦パラスポーツと共生社会 〔期 間〕 人権週間(12/4~10)の京都新聞朝刊に掲載(各話2段)</p> <p>(3) 評 価 日常生活の身近な出来事や社会的に関心の高まっている話題を新聞に掲載することにより、幅広い府民に対し、「人権」を自らの生活に関係する具体的な権利として理解し、様々な角度から考えてもらう機会が提供できた。 また、新聞に掲載した内容を冊子「人権口コミ講座24」にまとめ、様々な機会における啓発に活用した。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発ラジオ番組[FM放送]「Voice To You」		5月 8月 12月	<p>(1) 事業の目的・概要 主に若者層を対象に、人権について主体的に考える機会を提供することを目的に、若者が主たるリスナーになっているラジオ番組において、音楽アーティスト等が人権にかかわるメッセージを発信するコーナーを放送する。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対象者〕 一般府民 〔放送局〕 エフエム京都 〔放送内容〕 音楽アーティスト等が人権にかかわりのあるテーマについて、自らの体験や思いをリスナーに語りかけるもの 〔出演者〕 音楽アーティスト等 〔放送回数〕 13回 〔時間枠〕 午後8時35分～8時40分（毎週木曜日）</p> <p>(3) 評 価（「効果」と「課題・今後の方向性」等） アーティストが自らの体験などから人権について語るという手法を用いて、5月（憲法週間）、8月（人権強調月間）12月（人権週間）の3つの月に人権に対しての気づきの場を提供している。音楽という親しみやすい媒体を通じて人権について考える場を提供している。今後も音楽を通して、リスナーへの人権啓発の浸透を図っていきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発ラジオコーナー番組〔AM放送〕 「もっと知りたい！人権情報」		8月 (人権強調 月間) ~ 12月 (人権週間)	(1) 事業の目的・概要 情報ワイド番組のパーソナリティと人権問題の解決に取り組むNPO関係者や学識経験者等の対談を通じて、人権問題の現状や課題、解決へ向けた方策等について、情報発信する。 (2) 内 容 〔事業種別〕 広報メディア活用 〔対象者〕 一般府民 〔放送局〕 KBS京都 〔放送内容〕 人権に関する正しい知識や最新の情報についての解説 〔出演者〕 ・ 8月3日(水) トランジェンダー学生への対応、最新情報について 京都精華大学非常勤講師・音楽家 西田 彩ゾンビ 氏 ・ 8月17日(水) 犯罪被害者における人権 武庫川女子大学准教授 大岡 由佳 氏 ・ 8月24日(水) 性教育と人権(子ども達への「包括的性教育」) 元 京都教育大学教授 関口 久志 氏 ・ 8月31日(水) SNS等のネット誹謗中傷問題 京都大学教授 曾我部真裕氏 〔放送回数〕 4回 〔時間枠〕 午後1時1分～1時11分 (3) 評 価 様々な人権問題に取り組んでいる方の取組の内容や新たな人権課題について、8月の人権強調月間に全4回、学識経験者等と番組パーソナリティとの対談形式により放送することにより、視聴者が聞きやすく身近な問題として考えるきっかけとなった。昨年度とは放送時間の異なる番組で放送(朝9時→昼1時)し、新たな層に対して情報発信を行った。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名	実施時期	概要													
<p>京都ヒューマンフェスタ2022</p> <table border="1" data-bbox="107 341 757 727"> <tr> <td>新規・継続等</td> <td>継続</td> </tr> <tr> <td>担当課(室)</td> <td>人権啓発推進室</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人権教育・啓発の対象・手法等</td> </tr> <tr> <td>人権教育・啓発の場</td> <td>地域社会</td> </tr> <tr> <td>特定職業従事者</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">推進方策</td> <td>効果的な手法</td> </tr> <tr> <td>国・市町村・民間との連携</td> </tr> </table> <p>解決に資する人権問題等</p> <p>人権全般</p>	新規・継続等	継続	担当課(室)	人権啓発推進室	人権教育・啓発の対象・手法等		人権教育・啓発の場	地域社会	特定職業従事者		推進方策	効果的な手法	国・市町村・民間との連携	<p>11月</p>	<p>(1) 事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権問題について主体的に学ぶ機会を提供することを目的に、近年顕在化してきている人権課題等テーマを設定し、人権問題に取り組むNPO法人、大学等と連携し、親しみやすい人権啓発総合イベントとして開催する。 リアル開催イベントをメインにトークショーについては、ラジオ公開生放送を実施する。</p> <p>(2) 内 容 [事業種別] イベント開催 [対象者] 一般府民 [参加者数] 約2,000人 [主催] 京都府・京都人権啓発推進会議 京都人権啓発活動ネットワーク協議会など [会場] KBSホール及び京都ガーデンパレス [開催時期] 11月26日 [内 容] 〈KBSホール〉（メイン会場） ○人権擁護啓発ポスターコンクール表彰式、12団体賞作品展 ○全国中学生人権作文コンテスト京都大会優秀作品朗読発表 ○京都府人権啓発イメージソング「世界がひとつの家族のように」演奏 ○人権問題に取り組むNPO法人等ステージ活動発表、ブース出展 ○トークショー（ラジオ公開生放送） 第1部スペシャルトーク「自分を大切にできる力を学ぶ」 第2部パネルディスカッション「自分らしく生きることができる社会に」 トラウデン直美氏（第1部及び第2部） 関口久志氏（第2部） 西田彩ゾンビ氏（第2部） ○行政関係出展、人権擁護委員による人権特設相談コーナー ○拉致問題啓発映画 アニメ「めぐみ」上映 〈京都ガーデンパレス〉（サブ会場） ○人権擁護啓発ポスターコンクール作品展（優秀賞・佳作） ○生命のメッセージ展（同時開催）</p>
新規・継続等	継続														
担当課(室)	人権啓発推進室														
人権教育・啓発の対象・手法等															
人権教育・啓発の場	地域社会														
特定職業従事者															
推進方策	効果的な手法														
	国・市町村・民間との連携														

(3) 評 価

- ・ コロナ禍で会場に足を運べない府民にも効果的な人権啓発を実施するため、リアル開催に加え、トークショーやパネルディスカッション等については、ラジオの公開生放送を実施した。
- ・ 参加者からは、「全ての人の人権が公平、平等であり、尊重されるべきだと改めて思った」「人権」はたくさんの事に当てはまると気づいた」等の感想があり、人権問題について気づき、考え、行動することの大切さについて、訴えかけることが出来た。
- ・ 令和5年度については、より多くの府民に参加いただけるよう開催手法について検討していきたい。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権フォーラム		9月	<p>(1) 事業の目的・概要 人権について正しい知識を発信し、府民の人権擁護意識の高揚を図るため、（公財）世界人権問題研究センターと連携し、人権フォーラムを開催する。 パネルディスカッションについてはラジオ公開生放送を実施。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 イベント開催 〔対象者〕 一般府民 〔開催時期〕 9月10日（土） 〔内 容〕 学識経験者による講演、当事者による報告等 〔テ ー マ〕 「ジェンダーギャップはなぜ起こるのか」 ○トークショー ・進行：KBS京都アナウンサー 梶原 誠 ・法学者 大阪芸術大学客員准教授 谷口 真由美 ・落語家 桂 二葉 ○パネルディスカッション ・進行：KBS京都アナウンサー 梶原 誠 ・コーディネーター、パネリスト （公財）世界人権問題研究センター所長（神戸大学名誉教授） 坂本 茂樹 ・パネリスト 法学者 大阪芸術大学客員准教授 谷口 真由美 落語家 桂 二葉</p> <p>(3) 評 価 約400名の参加者及び府内のリスナー（ラジオ生放送）に啓発 多くの方が視聴できるよう、パネルディスカッションの動画を「京都人権ナビ」に掲載 アンケートでは知識が深まった、身近な問題として考えていきたい等の声があり、今後も引き続き開催していきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	調査・研究成果の活用		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権擁護啓発ポスターコンクール		募集期間 6～9月	<p>(1) 事業の目的・概要 小・中・高校生を対象に、人権啓発ポスターの制作を通じて、基本的人権に対する一層の理解を深め、人権尊重の精神を培うことを目的に絵画作品のコンクールを実施する。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 コンクール 〔対象者〕 府内の小・中・高・特別支援学校・外国人学校に通学する児童・生徒(約25万人) 〔応募者数〕 4, 027人 〔表彰〕 知事賞、京都市長賞等京都人権啓発推進会議構成団体各賞、優秀賞及び佳作 〔その他〕 優秀作品を展示するとともに、啓発資材として作品を活用</p> <p>(3) 評 価（「効果」と「課題・今後の方向性」等） 府内の小・中・高校生が、ポスターの制作を通じて基本的人権に関する理解を深め、人権尊重の精神を培う機会とし、「優しさや思いやり」を絵画に表現する学習機会として定着している。毎年多くの学校から多数の作品が寄せられており、入選作品は人権カレンダーや人権啓発ポスターとして、活用。今後も募集作品数の増加を図るため、京都府教育委員会や京都市教育委員会との連携を強化していきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発指導者養成研修会		7月 8月 (人権強調月間)	<p>(1) 事業の目的・概要 府職員をはじめ、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等の職員も対象に、職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成することを目的として研修会を実施する。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 研修会 〔対象者〕 府人権啓発指導員・推進員 市町村管理職相当職員（各1名程度×26市町村） 京都人権啓発推進会議構成団体の管理職相当職員（各1名程度×11団体）等 〔参加者〕 201人（参加型90人、リモート111人） 〔内 容〕 人権問題に関する識者の講義（詳細は次ページ） 〔講義数・日数〕 講義数：4 日数：参加型1日、リモート84日 〔会 場〕 参加型：京都市内及び舞鶴市内、リモート：Webによる配信</p> <p>(3) 評 価 講義内容によっては時間が短いという意見があり、内容や時間について工夫したい。また、一般府民向けに開催した人権フォーラムの動画をリモート研修に活用したが、分かりやすいと好評であったため、他の事業で製作したものも積極的に活用していきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者	公務員		
推進方策	指導者の養成		
	調査・研究成果の活用		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権啓発指導者養成研修会	② 担当課（室）	人権啓発推進室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	府職員をはじめ、市町村、京都人権啓発推進会議構成団体等の職員も対象に、職場や地域など府民の身近なところで人権啓発を企画・実施する指導的人材を養成することを目的として研修会を実施する。		
④ 対象者	①府人権啓発指導員・推進員 ②市町村管理職相当職員 ③京都人権啓発推進会議構成団体の管理職担当職員 等	⑤ 参加者数	201人
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	8月2日	舞鶴市商工観光センター	①ヘイトスピーチと人権 ②北朝鮮の人権侵害問題～拉致問題はなぜ解決しないのか～	①同志社大学 法学部 教授 檜垣伸次氏 ②産経新聞本社編集局 編集長 中村 将氏	参加型研修
2	8月3日	京都ガーデンパレス	①水平社宣言から100年 ②北朝鮮の人権侵害問題～拉致問題はなぜ解決しないのか～	①大阪人権博物館館長 朝治 武氏 ②産経新聞本社編集局 編集長 中村 将氏	参加型研修
3	10月25日～1月16日	オンライン開催	①水平社宣言から100年 ②ヘイトスピーチと人権	①大阪人権博物館館長 朝治 武氏 ②同志社大学 法学部 教授 檜垣伸次氏	動画配信によるオンライン研修

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	講義内容に対して時間が少ないとの意見が多数あり、内容と時間配分について改善できるよう努める。
⑬ 参加状況について	201人（参加型 90人 オンライン111人）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケート調査により、参加型、リモートとも希望があり、今後も参加型とリモートの両方の研修を実施し、多くの人を受講できるようにしたい。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会		5月 11月	<p>(1) 事業の目的・概要 人権に関する複雑・多様な相談に、各相談機関が連携協力して対応できるようにするため、「府民の人権を守る相談ネットワーク(府庁内組織:平成19年2月設置)」の担当職員の資質や能力の向上、交流促進を目的として研修会を実施する。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 研修会 〔対象者〕 府(「府民の人権を守る相談ネットワーク」構成機関)の担当職員 市町村の人権啓発や相談機関の担当職員 国機関の担当職員【法務局、人権擁護委員、労働局】 〔日 時〕 令和5年1月26日(木) 13:30~15:30 〔会 場〕 ホテルルビノ京都堀川2階「ひえい」 〔内 容〕 講義、グループワーク 「ユニバーサルワーク研修～精神・発達障害のある方への対応マナー研修～」 講師：株式会社ミライロ 飯田 晴也氏相</p> <p>(3) 評 価 コロナの影響により過去2年間はWeb配信による研修を実施していたが、4年度はワークショップ等の研修を実施することができた。 参加者からは意見交換ができてよかった。業務に役立つなどの声があった。 5年度もワークショップをはじめとする研修を実施したい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者	公務員		
推進方策	相談機関連携充実		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会	② 担当課（室）	人権啓発推進室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権に関する複雑・多様な相談に、各相談機関が連携協力して対応できるようにするため、「府民の人権を守る相談ネットワーク（府庁内組織：平成19年2月設置）」の担当職員の資質や能力の向上、交流促進を目的として研修会を実施する。		
④ 対象者	①府（「府民の人権を守る相談ネットワーク」構成機関）の担当職員（各1名×18機関） ②市町村の人権啓発や相談機関の担当職員（各1名×26市町村） ③国機関の担当職員【法務局、人権擁護委員、労働局】（各1名×3機関）	⑤ 参加者数	29名
⑥ アンケート実施有無	有		

実施状況

回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	1月26日（木） 13:30～15:30	ホテルルビノ京都堀川	ユニバーサルワーク研修 ～精神・発達障害のある方への対応マナー研修～	株式会社ミライロ 飯田 晴也氏	講義 グループワーク

評価

⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	現場において府民の相談を直接受ける担当職員を対象に、その相談技能や資質向上と、併せて、受研を通して相談機関担当職員間の相互交流、情報交換を通じた相談ネットワークの連携強化を図るため、19年度から開催。
⑬ 参加状況について	29名が参加。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	本研修会では、平成25年度から、グループワーク（ワークショップ形式）による事例検討を取り入れているが、令和2年度に引き続き、令和3年度についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン開催となり、ワークショップが実施できなかったが、令和4年度については、ワークショップ形式による研修を実施することができた。 「相談担当職員の資質向上にはワークショップが適している」との意見や交流促進による相談ネットワークの連携強化を図る視点から、今後もワークショップなど参加型研修を実施したい。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権問題法律相談 （京都府人権リーガルレスキュー隊）		通年	(1) 事業の目的・概要 自身又は関係者に関わる差別的な取扱いや誹謗中傷（新型コロナウイルス感染症に係るものも含む。）、プライバシーの侵害などによる人権問題について、司法的救済を中心に、問題点の整理や解決の方策を弁護士に相談する窓口を設置することで、部落差別や外国籍の方、LGBTの方などへの差別、インターネット上も含む誹謗中傷による人権侵害の防止、被害回復を図るための法律相談を実施する。 (2) 内 容 【事業種別】相談窓口 【対象者】府民（在勤者、一時滞在者を含む） ○電話相談【開設時間】平日午後（2時間）（月2回） ○面接相談 ※事前予約制 【昼間】【場 所】府庁、宇治、亀岡、舞鶴及び峰山の各総合庁舎 【開設時間】平日午後（半日） （府庁：毎月1回／総合庁舎：月1回（月替わりで各庁舎を巡回）） 【夜間】【場 所】京都弁護士会京都駅前相談センター 【開設時間】平日夜間（2時間半）（毎月1回） 【実績】35件（3年度39件） (3) 評 価 裁判等による人権侵害の法的解決が主な目的であるが、被害者等が悩みや困難について弁護士から助言を得ることにより、問題点を整理し、解決の見通しを持つことに活用することも可能。 インターネット上の誹謗中傷や身近なところで発生する人権問題など、引き続き活用いただけるよう広報していきたい。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実 国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要												
京都人権啓発行政連絡協議会事業		10月 3月	(1) 事業の目的・概要 京都人権啓発行政連絡協議会(京都地方法務局(事務局)、近畿財務局京都財務事務所、京都労働局、近畿農政局、近畿経済産業局、近畿運輸局、近畿地方整備局、京都府及び京都市の9機関で構成)の一員として、府内企業(探偵業、結婚相談所含む)を対象に人権問題について正しい理解と認識を深めるために研修会等を実施する。 ■企業対象人権研修会 [事業種別]他主体と連携(研修会)												
新規・継続等	継続														
担当課(室)	人権啓発推進室														
人権教育・啓発の対象・手法等															
人権教育・啓発の場	企業・職場														
特定職業従事者															
推進方策	国・市町村・民間との連携														
解決に資する人権問題等															
人権全般															
			<table border="1"> <tr> <td>開催日</td> <td>令和4年10月19日(水)</td> <td>令和5年3月</td> </tr> <tr> <td>対象者</td> <td>京都府内・事業所(約7,000社) (従業員25人以上の企業)</td> <td>探偵業者・結婚相談所等</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>講演1「ビジネスと人権」 つばさ社会保険労務士事務所代表 社会保険労務士 植田健一氏 講演2「公正な採用選考をめざして」 京都労働局職業安定部職業安定課 高齢者対策担当官 麻田淳嗣氏</td> <td>戸籍・住民票等の「本人通知制度」に登録の啓発についてのリフレット等送付</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>201社 217名</td> <td>コロナのため中止</td> </tr> </table> <p>法務局、京都府、京都市の三者で行政書士会へ出向き戸籍謄本等の適正使用及び管理について要望(5年3月7日) ■企業内人権啓発推進員設置奨励 [事業種別]他主体と連携(研修会) [対象者]府内企業・事業所(約7,000社) [内 容]府内事業所に企業内人権啓発推進員の設置奨励文書を送付 等</p> <p>(3) 評 価 企業対象人権研修(企業内人権啓発推進員を対象)については、コロナの影響により過去2年間実施出来ていなかったが、4年度は10月に開催することができた。 一方探偵業者・結婚紹介所を対象とした研修会はやむなく開催できなかったが、法務局、京都府、京都市の三者で行政書士会へ出向き戸籍謄本等の適正使用及び管理について要望した。 5年度は、企業に対して効果的な研修が十分実施出来るよう事務局である京都地方法務局と連携して取組みたい。</p>		開催日	令和4年10月19日(水)	令和5年3月	対象者	京都府内・事業所(約7,000社) (従業員25人以上の企業)	探偵業者・結婚相談所等	内 容	講演1「ビジネスと人権」 つばさ社会保険労務士事務所代表 社会保険労務士 植田健一氏 講演2「公正な採用選考をめざして」 京都労働局職業安定部職業安定課 高齢者対策担当官 麻田淳嗣氏	戸籍・住民票等の「本人通知制度」に登録の啓発についてのリフレット等送付	参加者	201社 217名
開催日	令和4年10月19日(水)	令和5年3月													
対象者	京都府内・事業所(約7,000社) (従業員25人以上の企業)	探偵業者・結婚相談所等													
内 容	講演1「ビジネスと人権」 つばさ社会保険労務士事務所代表 社会保険労務士 植田健一氏 講演2「公正な採用選考をめざして」 京都労働局職業安定部職業安定課 高齢者対策担当官 麻田淳嗣氏	戸籍・住民票等の「本人通知制度」に登録の啓発についてのリフレット等送付													
参加者	201社 217名	コロナのため中止													

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
京都人権啓発活動ネットワーク協議会事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 京都人権啓発活動ネットワーク協議会（京都地方法務局（事務局）、京都府人権擁護委員連合会、京都府、京都市、府市の社会福祉協議会で構成）に参画して啓発活動を実施する。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 他主体との連携（周知・啓発） 〔対 象 者〕 一般府民 〔内 容〕 ・京都ヒューマンフェスタ等の人権啓発事業の共催 ・府民への情報提供（ホームページ開設） ・Ｊリーグ（京都サンガＦ．Ｃ）と連携した啓発事業 等</p> <p>(3) 評 価 法務省や人権擁護委員連合会等と連携し、人権啓発を行うことができた。 Ｊリーグと連携した啓発事業においては、スタジアム内での啓発を実施し、多くの来場者に向けて有意義な啓発を行うことができた。 令和5年度も、さらに効果的な啓発に向けた連携について、検討していきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
インターネット上の人権侵害等についての啓発		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 関係行政機関等と連携し、インターネット上の人権侵害等について啓発するための府民講座（研修会）を開催する。</p> <p>(2) 内 容 ①〔事業種別〕他主体との連携（研修会） 〔対象者〕一般府民（PTA、児童館、各種講座 など） 〔内 容〕情報リテラシー、インターネットの危険性と対処方法、リスク情報の提供、情報モラルの向上など 〔実施方法〕市町村が実施する各種講座、研修会、イベント等を共同実施（講師派遣等） 〔時期・回数〕4カ所で5回実施 ・京丹後市（開催日：7月5日（火） 参加人数：67名） （開催日：12月3日（土） 参加人数：11名） ・京田辺市（開催日：8月18日（木） 参加人数：65名） ・井手町（開催日：9月27日（火） 参加人数：20名） ・舞鶴市（開催日：2月16日（木） 参加人数：21名） 計184名</p> <p>②〔事業種別〕京都府・市町村インターネットによる人権侵害対策研究会 〔対象者〕市町村職員 〔内 容〕インターネット上で行われている人権侵害や差別助長行為等の実態把握や知識の研鑽 〔時期・回数〕2回〔開催日：1月24日（火）、3月22日（水）〕 インターネット上の部落差別についてのモニタリング対応等</p> <p>(3) 評 価 府民講座は実施したアンケート結果によると「今後も実施するべき」という回答が多く、令和5年度も市町村と連携して実施していく。 研究会は、インターネット上の人権侵害について効果的な対応を実施するため情報共有・検討する場としたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
性的指向と性自認の理解促進等に関する研究会		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 LGBT等性的少数者の人々が、SOGI（性的指向と性自認）を理由に生活の中で抱える困難や生きづらさを解消するため、当事者の困難の状況や可能な取組の研究を行う。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 他主体との連携（研究会） 〔対 象 者〕 京都人権啓発推進会議構成12団体 〔内 容〕 ・性的指向と性自認に関する理解促進のための啓発冊子の作成（増刷） ・京都ヒューマンフェスタ2022におけるトークショーの視聴</p> <p>(3) 評 価 府内の小中学校を中心に各関係機関から冊子の提供依頼が多くあり、好評を得ているところである。 研究会の開催については理解増進法の成立を踏まえ、検討していきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
さまざまな人権問題			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
インターネット上の人権侵害対策検討会		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 インターネットにおける人権侵害の現状把握・分析や住民にとって利用しやすい削除手法の啓発・検証、改正プロバイダ責任制限法を含めた効果的な対応の検討を行いインターネットにおける人権侵害を抑止するための研究などの取組を行う。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕他主体との連携 〔内 容〕世界人権問題研究センターやプロバイダ責任制限法検討協議会と連携し、インターネット上の差別事象の分析や行政における対応を検討し、誹謗中傷等の書き込みの抑制を目指す。 〔時期・回数〕3回〔開催日：4月20日(水)、11月2日(水)、3月20日(月)〕 インターネット上の人権侵害対策に関する検討会</p> <p>(3) 評 価 令和4年度は、国における検討や法改正等が平行して進んだことから、それらの動向把握を中心に開催。引き続き、インターネット上の人権侵害は多数存在する状況であり、令和5年度は識別情報の摘示やヘイトスピーチ等への効果的な対応策等について検討していきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発活動再委託事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 市町村が行う地域に密着したきめ細かい人権啓発の取組に対する財政支援を行う。 （国庫委託による人権啓発活動の市町村への再委託）</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔対象者〕 府内市町村（京都市を除く） 〔対象事業〕 ①講演会 ②資料作成 ③放送広告 ④新聞等広告 ⑤研修会 ⑥その他の事業（イベント、啓発物品の作成等） ⑦地域人権啓発活動活性化事業（スポーツ組織や人権啓発ネットワーク協議会と連携した人権啓発フェスティバル・人権の花運動等） 〔支援措置〕 委託対象経費の10/10</p> <p>(3) 評 価 本事業により、広域的な見地から行う府の啓発施策との役割分担のもと、住民に身近な市町村での取組（人権の花運動や人権啓発イベント、啓発物品の作成等）が促進され、府域全体の啓発事業の取組が促進された。 新型コロナウイルスの影響で事業内容を変更する市町村も見られたが、令和5年度は事業の執行に向けて引き続き連携を図っていきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権問題啓発補助事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 市町村等が地域の状況を踏まえて実施する人権啓発の取組(研修会事業等)に対する財政支援(市町村の啓発事業に対する府の単独補助)を行う。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔対象者〕 府内市町村(京都市を除く) 〔対象事業〕 ①人権問題に関する講演会及び研修会 ②人権問題に関する啓発資料の作成 ③その他(人権啓発事業に要する資材の購入、人権教育・啓発を推進するための市町村計画の策定に係る経費等)</p> <p>〔補助率〕 1/2</p> <p>(3) 評 価 本事業により、市町村等の地域社会の実情に応じた独自の取り組みが可能となり、住民に身近な地域社会での人権啓発の持続的な取り組みの促進に役立っていると認識。令和4年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響で、事業の中止及び規模の縮小がみられた。事業実施について、市町村と情報共有等を図っていきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
地域交流活性化支援事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 市町村等が隣保館等を活用して実施する地域住民の交流を促進し相互理解やコミュニティーの形成等を図るための取組に対する財政支援（市町村の事業に対する府の単独補助）を行う。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 財政支援 〔対象者〕 府内市町村（京都市を除く） 〔対象事業〕 ①地域交流事業 ②地域力活用事業 ③課題対応支援事業 〔補助率〕 1/2</p> <p>(3) 評 価 住民の主体性を生かしたまちづくり、地域づくりなどを補助対象とすることにより、市町村からは、地域社会全体の交流の促進に役立っていると、高い評価を得ている。しかし、令和4年度においても新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止や規模の縮小が余儀なくされた事業が多かった。令和5年度は、地域ニーズを把握し、より効果的な取組を支援していきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
人権啓発地域活動事業		8月 (人権強調 月間)	<p>(1) 事業の目的・概要 幅広い府民を対象に、人権啓発の重点的取組期間である「人権強調月間」の時期に、人権の大切さなどを訴えかけるため各広域振興局が庁舎や福祉施設のほっとはあと製品などを活用して啓発事業を実施する。</p> <p>(2) 内 容 〔事業種別〕 周知・啓発 〔対象者〕 一般府民 〔内 容〕 各広域振興局管内での啓発事業 ・人権啓発標語看板付きプランター花壇の設置（統一事業） ・市町村のイベント等における資料展示（独自事業） ・福祉施設のほっとはあと製品を活用した啓発物品の作成（独自事業）等</p> <p>(3) 評 価 府民に対して、人権への関心をもってもらえるよう広域振興局等身近な庁舎を利用した事業を実施。令和5年度についても、管内の事情を踏まえ、様々な地域資源を活用して積極的な事業展開を図ることが必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	人権啓発推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
看取りプロジェクト推進事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 超高齢社会を目前に控え、住み慣れた地域で最後まで自分らしい暮らしを送ることができる社会を実現するため、療養する場所や医療・介護等が柔軟に選択できる環境と体制の構築を推進した。</p> <p>(2)内容 ○看取りについて考える府民意識の醸成 ・地域包括ケア府民公開講座の実施（参加者数61名、配信視聴回数84回） ・ホームページで「人生会議の日」啓発、リーフレット・漫画冊子配布による啓発</p> <p>○看取りサポート専門人材の養成 ・看護師26名、介護支援専門員86名、施設介護職員107名</p> <p>(3)評価 ①効果 看取りについて、府民一人ひとりが自分自身の身近な問題として考えるきっかけづくりを進めるとともに、看取りを支える専門人材の養成を推進することができた。 ②課題・今後の方向性 コロナ禍においても、看取りについて、継続的かつ効果的な取り組みが必要。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
	家庭		
	企業・職場		
特定職業従事者	医療関係者		
	保健福祉関係者		
推進方策	指導者の養成		
	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
高齢者総合相談センターの運営		通年	<p>(1)事業の目的・概要 高齢者及びその家族等が抱える各種の相談、悩み事等に対し、総合的かつ迅速に対応するとともに、社会参加の意欲のある人への活躍の場など、幅広い情報提供を実施 （（公財）京都SKYセンター内に設置。同センターに委託）</p> <p>(2)内容 ○一般相談：高齢者及びその家族等からの相談対応 559件 ○専門相談：弁護士による法律（法律一般、財産管理等）相談対応 87件 ※ 一般相談、専門相談による対応のほか、必要に応じて関係機関へつなぐことにより解決に至っている。また、一般相談においては傾聴により解決に至るケースも多い。 ○情報提供：高齢社会、地域情報等に関する各種情報の収集及び提供 1,274件</p> <p>(3)評価 ①効果 法律相談等の専門性が高く複雑な相談に応える場の提供により、高齢者の生活上の不安を解消するなど、所期の目的を概ね達成することができた。 ②課題・今後の方向性 高齢者の価値観の多様化により、相談内容も多岐にわたっていることから、シニア・高齢者に関する施策・事業を行う他団体との情報交換を密にし、高齢者関連情報の集約・発信の機能をさらに発揮させることが必要。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
認知症総合対策事業			<p>(1)事業の目的・概要 認知症の早期発見や専門的な診断、初期認知症の方や家族への集中的な支援や居場所づくり等、地域で完結できる認知症ケア体制の構築を図った。</p> <p>(2)内容</p> <p>1. 認知症を正しく理解し適切に対応ができる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン・メイト及び認知症サポーターの養成の推進（累計322,144人） ※R5.3末現在 ・チームオレンジの設置促進（コーディネーター養成、市町村検討会議の実施） ・「京都高齢者あんしんサポート企業」の養成（累計3,655事業所） ・認知症にやさしいモノやサービスの創出の推進、認知症にやさしい異業種連携協議会参画企業の増加（累計101社） ・「オレンジロードつなげ隊」による啓発活動の推進
新規・継続等	継続		
担当課(室)	高齢者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
	家庭		
	企業・職場		
特定職業従事者	医療関係者		
	保健福祉関係者		

推進方策	指導者の養成	通年	<p>2. 早期発見・早期鑑別診断・早期対応ができる体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症疾患医療センターの設置（8箇所） ・ 認知症初期集中支援チームの設置（全市町村） ・ 認知症カフェの設置（全市町村） ・ 認知症リンクワーカーの活動推進 <p>3. とぎれない医療・介護の仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポート医の養成（累計247人） ・ 医師、看護師、歯科医師、薬剤師等の認知症対応力向上研修の実施（698人） <p>4. 地域での日常生活や就労、社会参加等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症高齢者の見守り・SOSネットワークの充実（全市町村） ・ 認知症の人の意思決定支援研修の実施（4回） <p>5. 家族・介護者等への支援の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な相談窓口の設置（認知症コールセンター、認知症あんしんサポート相談窓口（61箇所）） <p>6. 若年性認知症施策の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 若年性認知症コールセンターの設置 ・ 産業医や支援者の養成や相談会の開催 ・ 若年性認知症支援コーディネーターの設置 ・ 若年性認知症当事者のピアサポート、就労・社会参加の促進 <p>(3) 評価</p> <p>① 効果 コロナ禍においても可能な方法を模索して、医療・介護の専門職の養成や、当事者の社会参加の支援、企業との連携などを進めた。</p> <p>② 課題・今後の方向性 認知症の本人・家族支援の地域格差に対する後方支援が必要 認知症にやさしいまちづくりへの一般府民や企業のさらなる巻き込みが必要</p>
	国・市町村・民間との連携		
	解決に資する人権問題等		
高齢者			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
高齢者の権利擁護の推進		通年	<p>(1)事業の目的・概要 「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、高齢者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、高齢者の権利擁護の支援体制を構築する。</p> <p>(2)内容 ・虐待に関する実態調査による状況分析 ・高齢者虐待に係る市町村の対応について、京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターが支援することにより、高齢者の権利擁護を図る。 ・虐待防止体制を強化するため、市町村職員、サービス事業者等への研修等を実施する。</p> <p>(3)評価 ①効果 事業所に対して、高齢者虐待に対する理解と意識を高めるとともに、市区町村の担当職員の専門性の強化することができた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組が必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
高齢者			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
障害者の権利擁護の推進		通年	<p>(1)事業の目的・概要 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき、障害者虐待の早期発見、防止等の対策、成年後見制度の利用促進等、障害者の権利擁護の支援体制を構築する。</p> <p>(2)内容 ・虐待に関する実態調査による状況分析 ・障害者虐待に係る市町村の対応について、京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターが支援することにより、障害者の権利擁護を図る ・虐待防止体制を強化するため、市町村職員、障害福祉サービス事業者等への研修等を実施する。</p> <p>(3)評価 ①効果 事業所に対して、障害者虐待に対する理解と意識を高めるとともに、市区町村の担当職員の専門性の強化することができた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組が必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
発達障害者支援体制整備事業 (障害者自立支援費)		事業ごと	<p>(1)事業の目的・概要 発達障害に関する支援・相談、啓発に関する事業を実施する。</p> <p>(2)内容 ・発達障害者支援センター「はばたき」の設置 (個別支援、他機関支援、支援ネットワークの構築、研修、啓発講演会、情報提供) ・発達障害者圏域支援センターの設置(府内6ヶ所 通年) (相談、地域支援ネットワークの構築、ケース会議) ・発達障害啓発週間、世界自閉症啓発デーの啓発行事の実施 (京都タワー等ライトアップ、関係団体と連結したイベントの実施) 等</p> <p>(3)評価 ①効果 ・年間を通じて、府内全域での発達障害者からの相談に応じる体制づくりを行い、身近な地域において専門的な相談に対応することができた。 ・講演会や啓発行事の実施により、発達障害とその支援の正しい理解に努めた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組が必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
発達障害者支援体制整備事業 (障害児自立支援費)		事業ごと	<p>(1) 事業の目的・概要 発達障害児の早期発見・早期療育を行う市町村への補助、人材育成、診療体制拡充</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害者支援センター「こども相談室」での相談支援 ・発達障害児に対する療育（SST・ペアトレなど）を実施（市町村補助） ・発達クリニックの実施（医療面からの専門的チェック・相談） ・臨床心理士、保健師、保育士・幼稚園教諭等への研修 ・こども発達支援センターでの診療体制の拡充、医師への研修 等 <p>(3) 評価</p> <p>①効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害児に対する事後支援として、SSTやペアトレ、発達クリニックなど重層的に事業実施し、発達障害の発見後の事後支援対策の強化を引き続き図った。 <p>②課題・今後の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、継続的な取組が必要
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	医療関係者		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
障害者に対する理解と交流促進活動		事業ごと	<p>(1) 事業の目的・概要 「京都府障害のある人もない人も共に安心していきいきと暮らしやすい社会づくり条例」に基づき、障害の有無にかかわらず誰もがお互いを思いやる共生社会の実現に向け、障害者に対する理解促進や府民との交流を目的とした各種事業等の実施</p> <p>(2) 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者への合理的配慮の理解促進を図るため、企業・団体等に対する出張講座等の開催 ・ ヘルプマークの普及啓発活動 ・ 「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」の開催（5月） （スポーツコーナー、ウォークラリーコーナー、ふれあいコーナー） <場所：府立丹波自然運動公園（京丹波町）> ・ 「障害者週間」啓発活動促進事業（12月） （障害者のつどい、啓発ポスター、体験作文コンクール） ・ 障害者芸術創造事業（芸術作品展の実施） （「きょうと障害者文化芸術推進機構」の運営、「共生の芸術祭」の開催等） ・ 全国車いす駅伝競走大会（3月） （全国規模の障害者スポーツイベント、都道府県対抗車いす駅伝） 等
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			

障害のある方

(3) 評価

① 効果

- ・ヘルプマークの啓発活動により、障害理解の促進を図った。（令和4年度府内配布数：約12千個）
- ・「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」では、参加人数を制限して対面での開催を行うことにより、参加者、ボランティア等の府民理解の促進を図った。
- ・障害者芸術の取組では推進機構で企画展（4企画）や共生の芸術祭を開催するなど、障害者芸術への関心を高めた。また、インターネットや「CONNECT」展との連携等様々な発表の機会を創造し、障害者の創作活動が拡大するなど社会参加の推進が図られた。
- ・パラスポーツ体験会を通じ、広く府民の理解促進と社会参加のきっかけづくりを行った。

② 課題・今後の方向性

引き続き、条例周知を中心とした継続的な取組みが必要

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
聞こえに障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり推進事業		事業ごと	<p>(1)事業の目的・概要 「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」に基づき、共生社会の実現にむけ、手話や聞こえに障害のある方への理解促進等を目的とした各種事業等の実施</p> <p>(2)内容 ・手話やコミュニケーション教室等の実施 ・「聞こえのサポーター」の養成 ・府主催イベント等における手話や要約筆記の実施</p> <p>(3)評価 ①効果 ・聞こえのコミュニケーション教室等では研修会の開催等により、難聴幼児及び保護者に対する意思疎通に係る支援・理解促進に努めた。 ・聞こえのサポーター養成事業では、多くの参加者があり、聴覚障害に対する理解促進が図られた。 ・京都府主催事業に手話通訳者の派遣を行うことで、聞こえに障害のある方や手話等に対する府民の理解促進が図られた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、条例周知を中心とした継続的な取組みが必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
精神障害者家族支援強化事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく地域で暮らすことができるよう以下の取組を実施</p> <p>(2)内容 ・精神障害者の家族支援 (精神障害者を支える家族への訪問支援、家族や府民向け研修・啓発講習会) ・精神科病院入院患者の退院後支援 (支援計画を作成し関係機関による退院後支援、アウトリーチ、ピアサポーター活用)</p> <p>(3)評価 ①効果 ・保健所職員が精神障害者を支える家族を訪問し、家族を支援することで、精神障害者及び家族が安心して生活できる地域づくりが図られた。 ・精神科病院入院患者に対して、退院後支援計画を策定し、退院後のスムーズな地域移行が図られた。 ②課題・今後の方向性 引き続き、継続的な取組が必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	障害者支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
障害のある方			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ヤングケアラー支援体制強化事業		通年	<p>ヤングケアラー総合支援センターを中心に、当事者や社会全体への広報啓発を実施や、相談を支援につなげるための仕組みづくりを実施</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの認知度向上 ヤングケアラー自身の気づきを促すとともに、ヤングケアラーの認知度の向上のため、SNSやチラシ等による広報啓発を実施 ・ヤングケアラー総合支援センターの体制整備 相談から適切な支援につなげるためのコーディネーター配置、市町村や学校、民間団体等と連携するためのネットワーク組織の設置や、関係機関職員の研修等を実施
新規・継続等	継続		
担当課(室)	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策			
解決に資する人権問題等			
子ども			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
児童虐待等総合対策事業 (オレンジリボンキャンペーン)		11月	<p>(1) 事業の概要 みんなで子育てを支え合う社会づくりを通じて子どもへの虐待をなくしていくため、11月の児童虐待防止推進月間に合わせてオレンジリボンキャンペーンを展開し、啓発活動等の効果的な取組を実施。</p> <p>(2) 内容 ・民間企業、地域スポーツ活動等と協働した啓発等</p> <p>(3) 評価 ①効果 スポーツイベントでの啓発や郵便ポスト等へのステッカーの貼り付け等により、児童相談所全国共通ダイヤル「189」を幅広い世代に広く周知することができた。</p> <p>②課題・今後の方向性 虐待通告の正しいルールを周知し、事案発生時の活用につなげる。(通告・相談が匿名で行えること、連絡内容等に関する秘密は守られること等)</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	保健福祉関係者		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども			

事業名		実施時期	概要
性暴力被害者ワンストップ相談支援センター事業		通年	<p>(1) 事業の概要 行政、医療機関、警察、弁護士会、民間団体等が連携し、性暴力被害者に対して被害直後から総合的な支援(医療、相談・カウンセリング等心理的支援、法的支援等)をワンストップで提供することで、被害者の心身の負担軽減とその回復を図るとともに、被害の潜在化を防止し、性暴力のない社会づくりを目指す。</p> <p>(2) 内容 ・京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センター(京都SARA)による相談支援対応 ・性暴力被害者の潜在化防止</p> <p>(3) 評価 ①効果 府内全域の被害に係る相談対応を実施し、被害者の心身の負担軽減や早期回復を図ることができた。</p> <p>②課題・今後の方向性 被害の潜在化防止及び相談窓口の周知</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
女性、子ども、犯罪被害者等			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
青少年インターネット被害対応事業		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 青少年自身では解決困難なインターネット上での誹謗中傷等による被害の未然防止、削除支援等を図るとともに、青少年が自らネットとの関わりを考え、ネットリテラシーの向上を図るフォーラムを開催し、被害防止を図る。</p> <p>(2) 内容 ・「青少年ネット被害相談窓口」（電話相談、メール相談）の設置、運営 ・「青少年いいねッ京（みやこ）フォーラム」の開催</p> <p>(3) 評価 ①効果 ・相談対応を行い、相談者の心身の負担軽減を図ることができた。 ・生徒自身が節度ある利用を意識する「自律」の必要性を述べるなどインターネットやスマートフォンの適切な利用を自ら考える機会となったと共に、保護者の方にもフィルタリングの必要性や保護者と子供がお互いに話し合った上でのルールづくりの重要性などを意識づける機会となった。 ②課題・今後の方向性 継続的な取組みを行うとともに、インターネット利用者の低年齢化及びその保護者に向けた啓発が必要</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	家庭支援課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
自殺防止対策事業		事業ごと	<p>(1) 事業の目的・概要 悩み苦しむ人を孤立させず、全ての府民が地域社会の一員として共に生き、共に支え合う京都府づくりを進めるため、令和3年3月に策定した第2次京都府自殺対策推進計画に基づき自殺対策を総合的に推進</p> <p>(2) 内容（主なもの） ○自殺対策啓発イベント「京都いのちの日メッセージ展」の開催 ・京都いのちの日（3月1日）から2日間、京都市内商業施設において府内大学生が集めたメッセージを展示し、大学生の企画により作成した啓発物品（相談先QRコード付きボールペン）を配布し、民間支援団体紹介のタペストリー、府内相談機関のポスター・チラシ等を展示・配架。 ○小中高校生を対象にした自殺予防教育の実施 ・学校で出前講座を実施し631名が受講（6校） ○自殺対策に取り組む民間団体へ補助金交付（8団体、11,321千円）、民間団体等支援人材交流会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、府内相談先一覧チラシ入りポケットティッシュを作成し京都いのちの日メッセージ展で配布。 ○ゲートキーパーの養成 ・悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人（ゲートキーパー）を養成 （府及び市町村で970名養成（H24年度以降の累計36,258名）） ○職場のメンタルヘルス向上のための研修の実施 ・府内事業所等で行われるメンタルヘルス向上の研修に臨床心理士を派遣（6回） ○自死遺族の心情に配慮した対応を学ぶ「自死遺族サポーター養成研修」を実施（1回）し、弁護士、司法書士、京都府警察本部、自殺ストップセンター相談員が参加。 ○様々な悩みをワンストップで相談できる総合相談会を実施（2回） ○京都府自殺ストップセンターによる相談・支援の実施 ・自殺を考えるほど深刻な悩みを抱える人からの電話相談：3,469件→うち他機関紹介：489件、助言指導：1,026件、傾聴：1,775件 等 ○LINEによるこころの悩み相談の実施 ・新型コロナウイルス感染症に関連したこころの悩み相談をLINE（トーク）により実施：1,169件</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	地域福祉推進課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校、地域社会、家庭、企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	指導者の養成、資料等の整備、効果的な手法、調査・研究成果の活用、相談機関連携充実、国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(自殺対策)			

○ SNS等を活用した支援情報の提供

・新聞やチラシなどでは情報が伝わりにくい若者を中心に、SNS、インターネット等を活用した相談窓口の広報を実施（9月、3月）

○臨床宗教師による傾聴により悩みを軽減する居場所事業の実施（1回）

○市町村が行う自殺対策事業へ補助金交付（21市町村、38,618千円）

(3) 評価

①効果

令和4年の全国の自殺者数は前年より874人多い21,881人であったが、京都府内の自殺者数は前年より1人少ない375人であった。

自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）は全国平均の17.4よりも低い14.6で、前年より0.1減少し全都道府県で3番目に低かった。

②課題、今後の方向性

依然として多くの方が自ら命を絶っている状況で、新型コロナウイルス感染症の影響もあることから、引き続き関係機関・関係団体と連携して総合的な自殺対策を推進していく。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
ハンセン病問題啓発事業		通年	(1)事業の目的・概要 らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日(6月22日)を中心とした各種啓発活動を行う。 (2)内容 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。 (3)評価 ①効果 新型コロナウイルス感染症の流行により、予定していたハンセン病療養所入所者と中高生との交流会等については中止せざるを得なかった。 ②課題・今後の方向性 新型コロナウイルス感染症拡大防止の点から実施方法について検討する必要があるが、引き続き、継続的な取組みが必要。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	健康対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
ハンセン病・エイズ・HIV感染症・難病等			

事業名		実施時期	概要
エイズに関する普及啓発事業		通年	(1)事業の目的・概要 京都府エイズ予防月間(12月)を中心とした各種啓発活動を行う。 (2)内容 ・啓発資材(パンフレット等)の作成、配布 ・ロビー展示による啓発 ・府庁旧本館をレッドリボンのイメージカラーである赤色にライトアップ (3)評価 ①効果 新型コロナウイルス感染症の流行により、予定していた保健所の出張型予防教育・研修会等については中止せざるを得なかったが、大学生向けに啓発資料の配布等、他の実施事業によりエイズをはじめとする性感染症に関する理解を一定深めることができた。 ②課題・今後の方向性 新規感染者数は減少しているが、検査数も減少している。新型コロナウイルス感染症流行により早期受診、早期治療の機会が十分に確保できなくなった。新型コロナウイルスの5類後のエイズ対策について協議し、保健所検査体制の充実を進めた上で、普及啓発等の継続的な取組みが必要。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	健康対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
ハンセン病・エイズ・HIV感染症・難病等			

【健康福祉部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	健康福祉部人権問題職場研修・健康福祉部関係団体人権研修	② 担当課（室）	健康福祉総務課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	健康福祉関係団体職員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深める研修を実施		
④ 対象者	①本庁、京都市内公所（府職員派遣先団体含む）に勤務する職員 ②健康福祉部関係団体（府内市町村、外郭団体）に勤務する職員	⑤ 参加者数	延べ564名
⑥ アンケート実施有無	⑥ 有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和5年1月31日 ～3月7日	オンライン	①同和問題 未来に向けて ②感染症に関する差別・偏見をやめよう ③犯罪被害者における人権 ※上記のうち1つ選択	①法務省・公益財団法人人権教育啓発推進センター ②世界人権問題研究センター所長 坂本 茂樹 ③武庫川女子大学准教授 大岡 由佳	動画視聴

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	①令和4年は、全国水平社が創立してから100年となる節目の年であったことを踏まえ、今一度同和問題に対する職員の理解を深めるべく動画を選定。 ②新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから3年が経ち、未だ感染症に苦しむ人々がいる中で、職員が理解と共感をもって職務にあたることできるように動画を選定。 ③本府において犯罪被害者等の支援に特化した条例が令和5年4月から施行されることを受け、行政として必要な支援が何かを職員にも意識をしてもらうべく動画を選定。
⑬ 参加状況について	延べ564人（府職員 528人、関係団体等職員 36人）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	新型コロナウイルス感染症対策のため、研修用動画を活用したオンライン研修とした。「とてもよかった」「よかった」と肯定的な回答をした方が参加者の97.3%と多数を占めており、受講者の人権意識の向上につながっている。来年度についてもアンケート結果を参考に開催内容を検討していく。

【健康福祉部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	生活保護関係職員研修会（生活保護現業員研修）	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	生活困窮に至った地域住民と直接関わりを持つ生活保護関係職員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、ケースワーカー等を対象とした研修会を実施する。		
④ 対象者	生活保護関係職員（ケースワーカー、面接相談員等）	⑤ 参加者数	延べ90名
⑥ アンケート実施有無	⑦ 有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	生活保護現業員研修 令和4年7月19日	ルビノ京都堀川	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護業務における面接相談について 援助方針の策定とケース記録について 医療扶助と電子レセプトの活用について 	<ul style="list-style-type: none"> 地域福祉推進課生活保護係 副主査 地域福祉推進課生活保護係 主幹 地域福祉推進課 医務主幹 	<ul style="list-style-type: none"> グループワーク グループワーク 講義
2	生活保護現業員研修 令和4年11月11日	ルビノ京都堀川	<ul style="list-style-type: none"> ケースワーカーのための生活保護実践講座～相談援助をよりよいものにするために～ 	<ul style="list-style-type: none"> 明治学院大学社会学部 新保美香 教授 	<ul style="list-style-type: none"> グループワーク

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	ケースワーカー等を対象として、面接相談、援助方針の策定、ケース記録等、今後のケースワーク等に必要な実践的な知識等をグループワーク形式での研修することにより、生活保護行政の適正な運営に資することを目的とする。
⑬ 参加状況について	延べ90名（7/19：52名、11/11：38名）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	令和3年度の講義形式から、令和4年度はより実践的な知識等を学べるグループワーク形式での開催に変更した。研修後のアンケートでは「大変有意義だった」と「有意義だった」との回答をした者が90%程度（令和3年度は69%）あり、令和5年度も引き続きグループワーク形式での研修を実施していきたい。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	新任査察指導員研修・生活保護査察指導員会議	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	生活保護行政を担う職員を指導する立場にある生活保護査察指導員の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深め、対人援助業務を実施するにあたり指導的な役割を果たすべく実施。		
④ 対象者	生活保護査察指導員	⑤ 参加者数	延べ32名
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	新任査察指導員研修 令和4年7月19日	ルビノ京都堀川	・査察指導員の役割と業務について ・査察指導員業務の実際について	・地域福祉推進課生活保護係 主幹 ・八幡市福祉事務所 査察指導員	講義
2	生活保護査察指導員会議 令和4年11月11日	ルビノ京都堀川	・最近の生活保護情勢等について（生活保護担当指導職員ブロック会議結果等について） ・令和3年度厚生労働省生活保護法施行事務監査及び会計検査院検査の結果報告等について	・地域福祉推進課生活保護係 主幹 ・向日市福祉事務所 査察指導員	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	新任研修においては査察指導員としての役割と業務及びその実際について研修を実施し、また、会議においては生活保護の法改正の動向等、今後の制度の運用等について説明・意見交換等を行うことにより、査察指導員としての資質及び人権意識の向上を図る。
⑬ 参加状況について	延べ32名（新任研修8名、会議24名）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	令和4年度は、令和3年度コロナ禍により開催することができなかった新任研修を開催し、新任査察指導員の資質及び人権意識の向上を図ることができた。引き続き令和5年度も新任研修と会議を併せて実施したい。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	民生委員・児童委員協議会 代表者研修会	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るとともに、人権問題について正しい理解と認識を深めるため、協議会代表者を対象とした研修会を実施する。		
④ 対象者	①京都府民生児童委員協議会役員 ②各単位民生児童委員協議会会長 ③各市民生児童委員協議会正副会長	⑤ 参加者数	123名
⑥ アンケート実施有無	⑥ 有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	7月20日	京都テルサ	コロナ禍における民生児童委員活動	ルーテル学院大学教授 市川一宏	講義
2	7月21日	ギャラリーかめおか	コロナ禍における民生児童委員活動	ルーテル学院大学教授 市川一宏	講義
3	7月22日	綾部市ものづくり交流館	コロナ禍における民生児童委員活動	ルーテル学院大学教授 市川一宏	講義

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員が、人権問題について幅広く正確な知識を修得することを目的として、過去の様々な研修の実施状況を配慮しつつ、時勢に沿ったテーマを設定している。 参加者が多いため講義形式をとるが、事前に質問を受け付け、当日講師から回答を受けたり、質疑応答の時間をとるなど工夫をしている。
⑬ 参加状況について	京都府民生児童委員協議会役員、各単位民生委員協議会会長、正副会長だけでなく、行政の担当者にも参加を呼びかけ、民生児童委員は123名が参加された。本研修会は府民児協との共催で実施しており、早い時期に府民児協の研修計画で日程を示し参加を呼びかけている。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは「有意義だった」とする回答が多数を占めており、今後の活動に活かしたいという感想も多く見られた。

【健康福祉部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	民生委員・児童委員人権問題啓発研修会	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	地域住民と密接な関わりを持つ民生委員・児童委員の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための研修を各保健所ごとに実施する。		
④ 対象者	全民生委員・児童委員（2,870名） （R4.12.1～2,879名）	⑤ 参加者数	2,314名
⑥ アンケート実施有無	○有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	10月21日 10月27日	長岡京市中央生涯学習センター	「医療的ケアを含む重度身体障がい者の生活について一僕これまで、今、これからの暮らしー」	日本自立生活センター（JCL） 大藪 光俊	講義
2	2月7日 2月16日	宇治市文化センター大ホール	「地域包括ケアと地域共生社会の実現に向けた 民生委員・児童委員と地域包括支援センターの連携について」	京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 川北 雄一郎	講義
3	3月6日	宇治田原町総合文化センター さざんかホール	講演① 「地域包括ケアと地域共生社会の実現に向けた 民生委員・児童委員と地域包括支援センターの連携について」 講演② 「民生委員と生活保護」	①京都府地域包括・在宅介護支援センター協議会 会長 川北 雄一郎 ②山城北保健所綴喜分室 課長 補佐兼係長 梅田 孝之	講義
4	3月1日	木津川市山城総合文化センター「アスピアやましろ」	「虐待はいつでもどこでも起こる種がある ～日頃から権利擁護の感度を～」	京都府障害者・高齢者権利擁護センター 今井 昭二	講義

5	11月16日 2月14日	南丹市園部文化会館ア スエルそのべ ガレリアかめおか	「認知症の人を地域で支援する ために」	公益社団法人認知症の人と家族 の会 京都府支部副代表 山添 洋子	講義
6	9月4日		「ひきこもりの方を支えるため に～家族が地域ができること ～」		資料配布
7	1月14日	舞鶴市総合文化会館	「ネット社会とこどもたちの人 権」	仏教大学 副学長 原 清治	講義
8	9月6日	日東精エアリーナ 研 修室	「ヤングケアラーの捉え方と支 援」	京都府ヤングケアラー総合支援 センター相談員 前田 昌恵	講義
9	3月21日	丹後文化会館 ホール	「民生委員活動について～地域 共生社会の実現に向けて～」	社会福祉法人全国社会福祉協議 会 中央福祉学院 副部長 玉置 隼人 氏	講義
10	3月8日	与謝野町勤労者総合福 祉センター 多目的ホール	「児童虐待と地域の支え」	龍谷大学 社会学部 現代 教授 山田 容 氏	講義

評価

⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	昨今の人権問題の内、各保健所ごとに、地域の実情に即したテーマを設定している。 参加者が多数のため、グループ討議や分科会の実施は困難であるが、テーマについては参加者である 民生委員の意見を十分に踏まえ、検討した上で実施している。
⑬ 参加状況について	各保健所において、管内の市町村、地区民生児童委員協議会と調整し、地区民生児童委員協議会主催 の研修等と同日開催を検討するなど、民生委員・児童委員に無理のない日程となるよう配慮してお り、対象者の約8割の参加があった。※令和3年度はコロナにより7割程度の参加者
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートを実施した研修では、「新たに得た知識を活動に生かしたい」など前向きな感想が多くあ り、参加者の理解に一定の効果があったと思われる。

【健康福祉部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	社会福祉施設長研修会	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	社会福祉施設管理者の人権尊重意識の高揚を図るため、人権問題について正しい理解と認識を深めるための講義等を実施		
④ 対象者	京都市を除く京都府内民間社会福祉施設の施設長等	⑤ 参加者数	124名
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年12月5日	オンライン	地域における公益的な取組について	社会福祉法人ライフの学校 理事長 田中 伸弥	講義
2	同上	同上	個別避難計画の作成について	危機管理部災害対策課 塩崎主事	講義
3	同上	同上	同上	健康福祉部地域福祉推進課 石川主事	講義
4	同上	同上	避難確保計画作成状況及び避難訓練の実施について	建設交通部砂防課 田中主事	講義

評価

<p>⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について</p>	<p>社会福祉法人が行う日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対する無料又は低額な料金で福祉サービスを提供する「地域における公益的な取組」の事例を説明する中で、個々の状況に応じた丁寧な支援のあり方について参加者の理解を求めた。 また、災害時における要配慮者避難確保計画の作成に係る協力を依頼する中で、施設内における社会的弱者に対する配慮への理解を求めた。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>府内社会福祉法人等に参加を呼びかけ、施設長・事務長等124名がオンラインによる研修に参加</p>
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<p>社会福祉施設で取り組む社会福祉事業における人権擁護等について、改めて認識を深めてもらう機会になった。 また、今後、新型コロナウイルス感染症の取り扱いが変更される中、社会福祉施設での取組において配慮すべき人権擁護等について、さらに認識を深めてもらう機会が必要</p>

【健康福祉部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	社会福祉施設職員等研修	② 担当課（室）	地域福祉推進課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	子ども、高齢者、障害者等と接する機会の多い社会福祉施設職員等の人権尊重意識の高揚を図るため、人権尊重に立脚した価値観や深い洞察力、豊かな感性など、福祉サービスに従事する者に求められる人間性を養う。		
④ 対象者	社会福祉施設等市町村社会福祉協議会職員	⑤ 参加者数	292名
⑥ アンケート実施有無	⑥ 有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月2日	京都テルサ	社会福祉サービスの基本理念と倫理（新任職員向け）	大谷大学名誉教授 山下憲昭	講義
2	6月17日	市民交流プラザふくちやま			
3	9月22日	京都テルサ			
4	7月4日	京都テルサ	社会福祉サービスの基本理念と倫理（中堅職員向け）		
5	7月27日	オンライン			
6	7月19日	京都テルサ	社会福祉サービスの基本理念と倫理（リーダー職員向け）		

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	キャリアパス対応型生涯研修課程に準じた内容の講義で人権意識を高めるための研修を講義形式にて実施
⑬ 参加状況について	新任職員128名、中堅職員106名、リーダー職員58名の計292名が参加
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	受講者アンケートの結果では、5段階評価で5又は4の回答が新任職員で83.0%、中堅職員で65.0%、リーダー職員で58.8%であった。今後も引き続き、各階層のキャリアステージに合わせた研修を実施することが必要である。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	京都府認知症介護に係る研修	② 担当課（室）	高齢者支援課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	<p>認知症高齢者等を介護する介護職員等（実践者、リーダー）に対して、高齢者や認知症の方に対する人権の尊重、認知症に関する理解を促進するとともに、その実務経験に応じた適切なケアの手法を学ぶことで、認知症高齢者等の尊厳の保持の重要性、認知症高齢者の生活や生き方を大切にした認知症ケアについて学ぶ。</p> <p>また、市町村における地域密着型サービスにおける管理者等に対しても、同様の研修を行うことで、より身近な環境で生活支援をする仕組みを学ぶ。</p>		
④ 対象者	介護職員等	⑤ 参加者数	252
⑥ アンケート実施有無	○有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6/14, 8/3, 12/1	オンライン 綾部ものづくり交流館 ハートピア京都	認知症ケアの理念・倫理と意思決定支援	中谷 和也	講義
2	6/15, 8/4, 12/2	オンライン 綾部ものづくり交流館 ハートピア京都	権利擁護の視点に基づく支援	黒田 顕司	講義
3	11月16日	ハートピア京都	職場内教育（OJT）の実践	齊藤 裕三	講義
4	1月18日	ハートピア京都	認知症高齢者のケアのあり方1 ～虐待防止と権利擁護について	齊藤 裕三	講義

評価

<p>⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について</p>	<p>認知症ケアに携わる介護職員等に対して、高齢者や認知症の方に対する人権の尊重、認知症に関する理解を促進するとともに、生活や生き方を重視したケアができるようになることをテーマに、認知症に関する基本的な知識に加え、実務経験に応じて、認知症ケアに必要な技術の習得を目的として実施する。また、他施設の職員の経験や考えを聴き、認知症高齢者等の立場に立ったケアの実践に向けて自分自身のこれまでの職務を振り返ることができるようグループワークの機会を多く提供する。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>令和4年度は感染対策に留意しつつ集合型研修を復活させた。オンライン研修の申込数が多い傾向がある。</p>
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<p>研修の中には、長期間（7～10日）のものもあり、オンラインでの受講は、集中力の持続が困難であったり、他参加者との交流がうまく図れないこともあることから、次年度も引き続き集合型を基本に、オンラインとの併用で実施する。</p>

【健康福祉部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	保育所職員人権研修等事業	② 担当課（室）	こども・青少年総合対策室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	児童福祉法の趣旨及び「保育所保育指針」に則り、子どもたちの人権に配慮した保育を実施するとともに、保育士等の職員が同和問題をはじめ、すべての人権問題に対する正しい理解と認識を深め、質の高い保育サービスが提供できる人材を養成する観点から業務にあたる。		
④ 対象者	保育所等職員・保育所等の長等	⑤ 参加者数	延べ404名
⑥ アンケート実施有無	（有）・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年7月7日	ハートピア京都会議室	子どもの最善の利益の尊重・一人一人の子どもの発達保障	京都華頂大学准教授 山川 宏和	講演・グループワーク
2	令和4年7月8日	ZOOM	児童虐待の実態及びその予防と対応	京都華頂大学准教授 山川 宏和	講演
3	令和4年8月10日	ZOOM	人権が守られる環境づくり	佛教大学副学長教授 原 清治	講演
4	令和4年6月17日	ハートピア京都会議室	保護者支援等	名古屋柳城短期大学専任教授 小嶋 玲子	講演

評価

<p>⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について</p>	<p>「今現場で問題となっていることや法律に関することなどを学ぶことがないので大変勉強になった」等、自園の保育や日々の保育業務に生かしていける内容となっている。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>令和4年度も引き続きオンライン研修及び対面での講義を実施し、特にZOOMで実施している研修については参加しやすく、参加者も多くなっている。</p>
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<p>研修終了後のアンケートでは、9割以上の方が本研修は非常に有効であると回答し、理解度も8割を超えるなど受講者への理解や意識改革につながっている。「日々の保育の中で保護者との信頼関係を築き、小さな変化に気づけるように心がけたい。」など、日頃の保育内容を見直す重要な機械となっている。▼今後も、事例等を用いて、受講者自身の保育内容を振り返ることのできる研修を続けていきたい。また、引き続きオンライン研修の有効性についても検討していきたい。</p>

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	児童虐待総合対策事業（市町村児童相談担当職員研修）	② 担当課（室）	家庭支援課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	児童虐待防止の取組を推進するとともに、地域における様々な課題に対応できるよう、市町村の児童相談担当職員等関係機関職員が児童虐待に対する理解を深め、資質向上を図ること。		
④ 対象者	市町村児童相談担当職員等	⑤ 参加者数	延べ294人
⑥ アンケート実施有無	○ ・ 無（①到達目標に対する事前・事後アンケート、②研修の実施方法や研修内容等に関する終了時アンケート）		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月29日	家庭支援総合センター	子ども家庭相談の運営と相談援助のあり方等	川畑 隆（京都橋大学教授）	講義・演習（グループワーク・ロールプレイ等）
2	7月6日	家庭支援総合センター	子ども虐待対応	野田正人（立命館大学大学院教授）	講義・演習（グループワーク等）
3	7月15日	家庭支援総合センター	要保護児童対策地域協議会の運営、会議の運営とケース管理	安部計彦（西南学院大学教授）	講義・演習（グループワーク等）
4	7月27日	家庭支援総合センター	要対協調整担当者に必要な法知識	藤原式子（橋本法律事務所弁護士）	講義・演習（グループワーク等）
		家庭支援総合センター	社会的養護と市区町村の役割	石田賀奈子（立命館大学准教授）	講義・演習（グループワーク等）
5	8月3日	家庭支援総合センター	施設における日常的ケア、専門ケアに関すること	近藤 剛（乳児院大和の家院長）	講義・演習（グループワーク等）
6	8月10日	家庭支援総合センター	子ども家庭支援のためのソーシャルワーク	和田一郎（獨協大学教授）	講義・演習（グループワーク等）
7	8月17日	家庭支援総合センター	子どもの成長・発達と生育環境	白山真知子（NPO児童虐待防止協会理事）	講義・演習（グループワーク等）
8	8月24日	家庭支援総合センター	非行対応の基本	橋本和明（国際医療福祉大学教授）	講義・演習（グループワーク等）
9	8月31日	家庭支援総合センター	子どもの権利擁護と倫理	笠中晴司（丹波橋法律事務所弁護士）	講義・演習（グループワーク等）

評価

<p>⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について</p>	<p>研修効果を上げるために、事前・事後の到達目標アンケートや修了レポート等実施。講義にあわせて、グループワーク等も交えて実施。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>毎回30名程度が受講し、研修内容に応じて幅広い職種の関係者の参加を得ることができた。</p>
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<p>児童虐待に対する認識を高めるとともに、関係者の日々の業務を振り返る機会とすることができた。</p>

【健康福祉部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	保健福祉事業従事職員人権研修会	② 担当課（室）	健康対策課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	保健福祉事業従事職員が様々な人権問題に対する認識・理解を高めることにより、府民一人一人の人権を尊重した保健福祉活動の推進を図る。		
④ 対象者	市町村及び保健所等において保健福祉事業に従事する職員等	⑤ 参加者数	30名程度
⑥ アンケート実施有無	○有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	1月31日～3月7日	WEB研修	感染症に関する差別・偏見をやめよう	世界人権問題研究センター 所長 坂元 茂樹氏等	WEB研修

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	テーマ設定にあたっては、研修受講を通じて、職員が人権問題に対する意識を高めると同時に、日常生活に取り入れられるような点を学ぶことの出来る内容にすることを心がけている。
⑬ 参加状況について	参加者は例年と同じく約30名
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケート結果では、「とてもよかった」が66%、「よかった」が33%と評価も高く、研修の目的は概ね達成されたものと思われる。今後の研修希望として最も多かったのが「児童福祉関係」であり、来年度以降の研修テーマの1つとして検討し、健康福祉部の個々の業務に生かしていけるよう、多様なテーマを取り上げ、相手への配慮を学べる研修を継続していく。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
公正採用選考啓発事業		5月	<p>(1) 事業の目的・概要 職場における公正な採用選考システムの確立を図るため、企業が行う採用選考の側面から、広く啓発を実施</p> <p>(2) 内容 ○府内企業人事担当者等（府内4,600社）対象 ○公正採用選考推進旬間啓発ポスター作成（5月22日／4,000枚） ○公正採用選考推進旬間新聞意見広告（5月22日掲載／京都・読売・産経・毎日・朝日） ○公正採用選考啓発TVスポット（5月22～31日／KBS京都、15秒×25回） ○厚生労働省「新たな履歴書の様式例」の配布（随時）</p> <p>(3) 評価 ①効果 ・新聞広告やテレビCM等、広告媒体を利用することで、企業だけでなく府民に対しても幅広く啓発の機会が得られた。 ・同時期実施の集合型人権問題啓発セミナーにて参加企業へ啓発ポスター配布及び啓発が行えた。 ②課題・今後の方向性 ・学卒求人（高卒求人）受付に合わせた時期の啓発は求人予定企業の関心も高いため、引き続き啓発を行っていきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	雇用推進室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【商工労働観光部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	企業内人権問題啓発セミナー	② 担当課（室）	雇用推進室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	企業、職場における公正採用選考の推進及び人権尊重意識の高揚を図るため、企業の人事担当者等を対象として、人権問題等について正しい理解と認識を深めるため、研修会を実施（労働局主催の「企業内人権啓発推進員研修会と同時開催」）		
④ 対象者	企業	⑤ 参加者数	延べ1,494社
⑥ アンケート実施有無	(有) ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年5月23日、27日	ロームシアター京都	①公正な採用選考について ②「想いの“架け橋、になる」	①京都労働局職員 ②公正採用選考啓発DVD	①講義 ②上映
2	令和4年5月24日	宇治市文化センター			
3	令和4年5月25日	ホテル&リゾート京都宮津			
4	令和4年8月26日	市民交流プラザふくちやま	①公正な採用選考について ②ハラスメント対策について ③「出会いを豊かなものに」	①京都労働局職員 ②京都労働局職員 ③公正採用選考啓発DVD	①講義 ②講義 ③上映
5	令和4年8月29日	ロームシアター京都			

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	企業担当者に向けて公正な採用選考の啓発を基本に、幅広く人権問題啓発を促すような内容としている。令和4年度はこれまでのアンケート結果より関心が高く、令和4年4月1日にパワハラ防止法（通称）が全面施行となったことを踏まえ「ハラスメント」をテーマとした。
⑬ 参加状況について	令和4年度は、対面で研修いただくことを目的として会場開催とした。その結果、延べ1,494社の参加となった。動画視聴回数（令和3年度延べ2,213回、令和2年度延べ1,453回）と比較することは難しいが、参加企業に対して公正な採用選考の意識啓発に寄与したと思われる。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	対面開催に変更することで、直接、企業担当者に啓発することができ、参加者からの質問にその場で回答することができた。アンケート結果では「研修内容が分かりやすかった」とのコメントが多く、引き続き、テーマ選定において、研修効果が高まるよう企業ニーズを反映するとともに、タイムリーな内容としたい。

【商工労働観光部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	企業・職場人権啓発推進事業	② 担当課（室）	中小企業総合支援課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	中小企業・小規模事業者の経営者・従業員、商工業関係団体役員に対し、あらゆる差別への理解を深め、人権意識の高揚を図ることを目標として、ビジネスと人権・就職差別に関して講義形式で実施		
④ 対象者	府内中小企業・小規模事業者の経営者・従業員、商工業関係団体役員	⑤ 参加者数	176人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和5年1月20日	キャンパスプラザ京都	1. ビジネスと人権 2. 就職差別と公正採用選考について	1. 大阪企業人権協議会 古野哲司 2. 商工労働観光部雇用推進室 参事 藤巻 秀和	講義
2	令和5年1月24日	京田辺市商工会館			
3	令和5年2月20日～2月24日	オンライン (Zoomウェビナー)			

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	企業による人権尊重の重要性について国際的な関心が高まっている中、国内でも令和2年10月に、「ビジネスと人権」に関わる行動計画（2020-2025）が策定されるなど、ポストコロナ社会に向け、中小企業において注視すべきテーマである「ビジネスと人権」をメインテーマとした。
⑬ 参加状況について	府内の様々な地域における中小企業・小規模事業者、商工業関係団体等から参加があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	アンケートでは回答者の94.7%が、企業の社会的に責任に対する意識について、「非常に深まった」または「少し深まった」と回答しており、ほぼ全ての参加者の意識醸成に繋がった。

【商工労働観光部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	府営工業団地立地企業人権研修	② 担当課（室）	産業立地課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	府が造成した工業団地に立地する企業の人事・労務管理職等の人権尊重意識の高揚を図り、人権問題について正しい理解と認識を深める。		
④ 対象者	長田野工業団地、アネックス京都三和、綾部工業団地に立地する企業の人事・労務管理職等	⑤ 参加者数	37人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和5年3月14日	福知山市企業交流プラザ（ホール）	①同和問題 ②パワーハラスメント防止対策	①法務省 ②MEBUKULINK 代表 久野 孝希 （（一社）日本アンガーマネジメント協会 公認講師）	①視聴覚研修 ②講演

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	パワーハラスメント防止のため、企業が知るべきアンガーマネジメントについての講演を実施した。
⑬ 参加状況について	府営工業団地立地企業33社が研修に参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	企業や従業員が認識しておくべき内容について理解、認識を深める機会となった。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	シルバー人材センター人権研修	② 担当課（室）	労働政策室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	シルバー人材センターの職員及び会員に対し、差別問題への理解を深め、人権意識の高揚を図る		
④ 対象者	シルバー人材センター職員及び会員	⑤ 参加者数	361人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年11月21日	アグリセンター大宮	①同和問題と人権 ②障害者と人権～コロナ禍の問題も含めて～	①府シルバー人材センター連合会事務局長 横山 哲 ②龍谷大学非常勤講師 松波めぐみ	講義
2	令和4年12月12日	ハピネスふくちやま			
3	令和5年1月23日	ガレリア亀岡			
4	令和5年2月6日	向日市民体育館			
5	令和5年2月13日	久御山町役場			
6	令和5年2月27日	紫明会館			

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	府内各地のシルバー人材センターの職員及び会員を対象に、人権意識を高めるための研修を講義形式で実施した。
⑬ 参加状況について	京都市域も含めた6箇所で開催した結果、361人が参加し、広く研修の場を提供することができた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	地域での就労に携わるシルバー人材センター職員・会員が、地域社会における人権課題について考え、理解を深める機会となった。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
労働相談事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 解雇、賃金、労働条件など様々な労働問題について、無料相談を実施。</p> <p>(2)内 容 合計相談件数：3,955件 (R3 4,196件) (R2 5,082件) ○一般労働相談 月～金曜日 9:00～13:00 14:00～17:00 (祝日・年末年始除く) 相談件数：2,582件 (R3 2,823件) 主な相談内容 (複数回答 上位3項目) ①「パワハラ・人間関係」 ②「賃金」 ③「勤労者福祉」 ○社会保険労務士による労働相談 月～金曜日 17:00～21:00 (祝日・年末年始除く) 土曜日 9:00～13:00 14:00～17:00 (祝日・年末年始除く) 相談件数：1,373件 (R3 1,373件) 主な相談内容 (複数回答 上位3項目) ①「パワハラ・人間関係」 ②「勤労者福祉」 ③「労働契約」 ○オンラインによる労働相談の受付 相談件数 (合計相談件数の内数)：186件 (R3 218件) ○ブラックバイト相談窓口 相談件数 (合計相談件数の内数)：141件 (R3 122件) □特別労働相談 (弁護士による相談) 毎月第3木曜日 (要事前予約 来所相談のみ) 相談件数：48件 (R3 48件) □働く人のメンタルヘルス相談 (産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談) 毎月第2水曜日 (要事前予約 来所相談のみ) 相談件数：24件 (R3 24件) 【場所等】 京都府労働相談所 (京都テルサ内) フリーダイヤルも利用可</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	労働政策室		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			

社会情勢の変化(職場環境)

(3) 評価

① 効果

・合計相談件数は新型コロナウイルス感染症関連の相談が一定落ち着いたため、例年並みの相談実績となった(前年度比94.3%) (前々年度比77.8%)

② 課題・今後の方向性

・相談員が労働法令関係や制度の説明、労使双方へのアドバイス等を行い、相談内容により、監督機関である労働基準監督署への申告・相談、府労働委員会や労働局のあっせん、ハローワークでの相談などを紹介。

・専門的な助言を必要とするケースについては、弁護士、産業カウンセラー、社会保険労務士による相談を実施

・アルバイトをする学生等若者に相談所を周知するため、平成30年度から「ブラックバイト相談窓口」を設置

・労使紛争の大半が労働法令の知識不足に起因するものであり、労働教育が課題

・解決のためには、国・労働組合・NPO等の労働相談機関との連携強化が必要

・令和4年4月より中小企業においても「パワーハラスメント防止措置」が義務化になる等労使ともハラスメント防止への意識が高まってきており、相談対応として、引き続き相談者に寄り添いながら内容を聞き取った上で、ハラスメントの定義や、事業主が講ずべき措置の説明、相談窓口等の案内。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
府営工業団地立地企業人権問題研修補助事業		通年	<p>(1)事業の目的・概要 府営工業団地立地企業の人権教育担当者等を対象として、各工業センター等が実施する研修に対して補助金を交付する。 補助対象団体 ①一般社団法人長田野工業センター ②一般社団法人綾部工業団地振興センター</p> <p>(2)内容 講演会、研修会等の実施、人権啓発ビデオの購入</p> <p>(3)評価 ①効果 【長田野工業センター】 ・大阪府人権協会の柴原浩嗣氏を講師に迎え、工場長を対象に「わたしからはじまる部落問題」をテーマに講演を行った。研修を通して、企業課題としての人権問題について企業トップの理解と認識を深めることができた。 ・従業員及びその家族も対象に人権標語を中心とした人権作品を募集し、人権意識の醸成を行うと共に、啓発用ポスターの有効活用により一層の啓発推進を図ることができた。 【綾部工業団地振興センター】 ・株式会社アウト・ジャパン代表取締役屋成和昭氏を講師に迎え、工場長等を対象に「みんなが働きやすい環境職場づくりのために—LGBTQの目線から—」をテーマに講演を実施した。</p> <p>②課題・今後の方向性 【両工業団地】 研修を通して企業トップ及び従業員が人権問題について理解を深める機会となった。令和5年度も引き続き、人権啓発に向けた企業の自主的な取り組みを進めていく。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	産業立地課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【農林水産部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	農林漁業関係団体職員人権啓発研修	② 担当課（室）	農政課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	府内の農林漁業関係団体職員等の同和問題をはじめとする人権問題に対する理解と認識を深め、人権啓発の推進を図ることを目的とする。		
④ 対象者	府内農林漁業関係団体職員及び京都府農林水産部関係職員	⑤ 参加者数	30人(会場参加)＋オンライン
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年12月21日	キャンパスプラザ京都	インターネットによる人権侵害	武蔵野大学名誉教授 佐藤佳弘	実地、オンライン、動画視聴
2					
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	本研修会は府内農林漁業関係の11団体と共催で実施しており、毎年様々な人権問題をテーマに開催している。今年度は新型コロナ対策のため、人数制限を設けた集合型研修とオンライン、講演動画視聴を組み合わせて実施した。
⑬ 参加状況について	動画視聴研修では、視聴期間を約1か月間設け、多くの方が受研できるよう配慮した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	団体向けアンケートでは、人権に対する理解に係る設問において、「大変深まった」又は「ある程度深まった」と回答した団体が全体の7割を超えており、人権に対する理解や認識が深まったことを確認できたため、一定の効果があったものと思われる。 また、アンケートに回答した全団体が職場で何らかの人権啓発活動を実施しており、引き続き各団体の人権啓発推進を図る。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
農村女性育成事業（直営） 京の農林女子カパワーアップ支援事業（委託）		4～3月	(1) 事業の目的・概要 農村における男女共同参画の推進や農業経営等の方針決定への参画促進等を図るための啓発、女性の起業活動や社会参画活動の取組支援 (2) 内容 ① 家族経営協定の締結推進 協定締結に向けた京の農業応援隊による個別支援を推進 ② 農村女性組織の育成 女性農業者の農業経営能力のスキルアップのための講座や交流会の開催 (3) 結果 ① 令和4年度までの締結数（累計313組） ② 京都府農業士会女性部会 研究交流会（農福連携の講演と有機農業の視察） （参加女性延べ人数15人） 京の農林女子キャリアアップ集中講座開催（参加女性延べ人数56人 開催回数7回） (4) 評価 ① 効果 (3)－②では、農福連携や国が策定したみどりの食料システム戦略を踏まえ、環境負荷低減の取組の1つである有機農業について学んだ。また、農業経営ビジョンと実践内容の検討、先進事例の視察、ブランディングやプレスリリース、商談について学び、農業経営に必要なスキルを身につけた。 ② 課題・今後の方向性 今後も継続して女性農業者の農業経営能力の向上や社会参画活動の取組支援を進めることが必要。
新規・継続等	継続		
担当課(室)	農産課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
女性			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
農林漁業関係団体役職員人権啓発研修費補助		4～3月	<p>(1) 事業の目的・概要 京都府内の農林漁業関係団体が実施する人権啓発研修事業等に対する補助</p> <p>(2) 内容 研修会、講習会、資料作成等の実施に対する補助</p> <p>① 京都府農業協同組合中央会 ○ 中央会の役員・職員に対する研修 (参加人数39人) ○ 啓発資料の作成・配付 1種類 1,200冊</p> <p>② 京都府漁業協同組合 ○ 人権啓発資材の作成・配布 ・多機能ボールペン 250本 ・傾向ペン3色セット 100セット</p> <p>③ 京都府森林組合連合会 ○ 連合会・各森林組合役職員等に対する研修 →新型コロナウイルスの感染拡大に配慮し中止 人権啓発資料の配付に替えた。 ○ 啓発資料の配布 1種類 490冊 ○ 関係団体が発行する季刊誌に広告を掲載</p> <p>(3) 評価 ① 効果 農林水産関係団体が主催する研修会の実施や啓発資料の作成・配付を通じて、様々な人権啓発について考える機会を持つとともに、役職員を中心に周知を図ることができた。 ② 課題・今後の方向性 今後も様々な人権問題に対して、研修会・資料等を通じて啓発を図ることが必要。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	農政課、水産課、林業振興課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

【建設交通部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	建設業者人権啓発研修	② 担当課（室）	指導検査課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	建設業者を対象に、人権に対する理解を深め、人権問題の解決に資することを目的とする。		
④ 対象者	府内の建設企業約1万社	⑤ 参加者数	135人（S61～延べ5840人）
⑥ アンケート実施有無	有		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	R5.2.1	京都府立中丹勤労者福祉会館	「建設業」と「部落差別（同和問題）」	（公財）世界人権問題研究センター 研究員（大阪市立大学名誉教授） 野口 道彦 氏	講義
2	R5.2.3	キャンパスプラザ京都	「建設業」と「部落差別（同和問題）」	（公財）世界人権問題研究センター 研究員（大阪市立大学名誉教授） 野口 道彦 氏	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	「建設業と部落差別（同和問題）について」
⑬ 参加状況について	北部会場 47名、南部会場 88名
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	令和2年度及び令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止した。今年度は3年ぶりの開催となったが、前回開催の令和元年度の参加人数と比較しても大きな差はなかった。アンケート集計結果では、およそ8割の参加者から回答があり、多くの参加者から「有意義であった」との回答が得られ、一定の研修効果があったと考えられる。 一方で、新型コロナウイルス感染症対策に対して、不十分などの意見もあった。このような意見も参考にし、本研修がより有意義なものとなるように、工夫をしながら継続的に実施していきたい。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
宅地建物取引業者人権啓発		通年	<p>(1) 事業の目的・概要 宅地建物取引業者及び宅地建物取引士に対し、業界団体の研修会や取引士証更新時の法定講習会等の機会を捉えて、基本的人権の尊重、差別の排除に向けた指導・啓発を実施した。</p> <p>(2) 内 容 ◇宅地建物取引士に対する法定講習<R4. 4. 20~R5. 3. 29 全27回 計1,933名受講> 不動産関係法令等の法定科目に加え、「人権問題」に関する講義時間を設け、宅地建物取引業者の社会的責務に関する意識の向上を図った。</p> <p>◇宅建業団体人権啓発研修<座学（12月2日）及び動画配信 受講者数：171名> 府と業界団体との共催で、業界団体において指導的立場にある役員を対象に、人権研修を実施。帝塚山大学講師の奥本武裕氏を講師に、「これからの社会と部落差別意識の解消」をテーマとして研修を実施した。併せて研修会の内容について研修ビデオを作成し、一般会員等に向けて業界団体のWebサイトから動画配信を行った。</p> <p>(3) 評 価 実際の宅地建物取引の場や職場環境において人権問題に直面したときに、どう対処すべきかを共に考える機会となり、人権意識の向上が図られた。 研修時のアンケートの結果からも、こういった研修会が人権問題に対する正しい理解と認識を深めることに有効であることが窺える。 令和4年度は、宅地建物取引業者を対象とした3回目の「人権問題アンケート調査」を実施しており、その結果を踏まえて、より効果的な啓発等のあり方を関係団体と連携しながら検討する必要がある。</p>
新規・継続等	継続(一部新規)		
担当課(室)	建築指導課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	企業・職場		
特定職業従事者			
推進方策	指導者の養成		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要												
子どもの未来を守る事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 京都府子どもの貧困対策推進計画を踏まえ、すべての子どもが生まれ育つ環境に左右されることなく、その将来に夢や希望を持って成長していけるよう、施策を推進する。</p> <p>(2)内 容（主なもの）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都式「学力向上教育サポーター」事業</td> <td>・「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士」等を派遣</td> </tr> <tr> <td>小学生個別補充学習実施事業</td> <td>学習内容が高度化する小学4・5年生段階のつまずきを解消するため、個別補充学習を実施</td> </tr> <tr> <td>府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業</td> <td>府立高校の中退を防止するため、学力に課題のある生徒を対象に個別指導を実施</td> </tr> <tr> <td>幼児教育の質向上・課題解決事業</td> <td>幼児教育の質の向上や円滑な幼小接続を推進するため、幼児教育アドバイザーの配置等を実施</td> </tr> <tr> <td>地域未来塾</td> <td>様々な課題を抱える中学生等を対象に、地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3)評 価 ・学校を子どもの貧困対策のプラットフォームとして位置づけ、その核として「まなび・生活アドバイザー」を配置するとともに、中学校や高等学校に配置された社会福祉士等の資格を持つ「まなび・生活アドバイザー」を未配置校に派遣する「巡回派遣方式」の派遣回数について、コロナ禍における児童生徒の状況を踏まえ、3ヶ月に1回から月1回に拡充した。必要に応じて福祉と連携し、困難な状況の改善が図られている。 ・幼児教育センターから、幼稚園、保育所等の幼児教育施設に対し幼児教育アドバイザーが依頼に基づいて訪問し、助言や研修の講師をすることで、幼児教育の質を向上させることができた。</p>	事 項	内 容	京都式「学力向上教育サポーター」事業	・「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士」等を派遣	小学生個別補充学習実施事業	学習内容が高度化する小学4・5年生段階のつまずきを解消するため、個別補充学習を実施	府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	府立高校の中退を防止するため、学力に課題のある生徒を対象に個別指導を実施	幼児教育の質向上・課題解決事業	幼児教育の質の向上や円滑な幼小接続を推進するため、幼児教育アドバイザーの配置等を実施	地域未来塾	様々な課題を抱える中学生等を対象に、地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援
事 項	内 容														
京都式「学力向上教育サポーター」事業	・「まなび・生活アドバイザー」を配置することにより、児童生徒の基本的な生活習慣の確立及び学習習慣の定着等を支援 ・子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、小・中・高等学校に「社会福祉士」等を派遣														
小学生個別補充学習実施事業	学習内容が高度化する小学4・5年生段階のつまずきを解消するため、個別補充学習を実施														
府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業	府立高校の中退を防止するため、学力に課題のある生徒を対象に個別指導を実施														
幼児教育の質向上・課題解決事業	幼児教育の質の向上や円滑な幼小接続を推進するため、幼児教育アドバイザーの配置等を実施														
地域未来塾	様々な課題を抱える中学生等を対象に、地域住民の協力による学習支援を行う「地域未来塾」を支援														
新規・継続等	継続														
担当課(室)	学校教育課、高校教育課、社会教育課														
人権教育・啓発の対象・手法等															
人権教育・啓発の場	学校														
	地域社会														
	家庭														
特定職業従事者															
推進方策															
解決に資する人権問題等															
子ども															

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育資料作成 (人権学習実践事例集〈高等学校編Ⅱ〉)		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 平成28年度から3か年計画で作成してきた「人権学習資料集」(新版)をより効果的に活用することにより、各校の人権学習を充実させるため、「人権学習実践事例集〈高等学校編Ⅱ〉」を作成する。</p> <p>(2)内 容 平成30年度に作成した〈高等学校編Ⅱ〉をはじめとする「人権学習資料集」〈高等学校編Ⅰ・Ⅱ〉を活用した効果的な人権学習のカリキュラムをまとめて紹介</p> <p>〔数 量〕 6,400部</p> <p>〔配付先〕 京都府内の公立小・中・義務教育学校・府立学校・市町(組合)教育委員会等</p> <p>(3)評 価 ・協力校7校がそれぞれ1つの個別的な視点をテーマとし、それに関する人権学習の展開例等を掲載したほか、人権学習以外の取組や人権教育の全体計画も掲載し、学校における様々な場面での活用が期待できる。 ・「人権三法」に関する人権問題について、人権学習を計画する際の参考にできるよう、3年間を通して系統的に学習するためのモデルカリキュラムを掲載した。 ・作成に際しては、学校での取組の写真や、ワークシート、関連資料等も多く掲載することで、理解しやすく、活用しやすい内容とした。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育資料作成 (人権教育進路保障資料)		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、府の援護制度一覧を作成し、府内の学校等に配布</p> <p>(2)内 容 家庭訪問等で活用できる府の援護制度一覧</p> <p>〔数 量〕 22,300部</p> <p>〔配付先〕 京都府内の公立小・中・義務教育学校・府立学校・市町村・保育所・幼稚園・保健所等相談機関等</p> <p>(3)評 価 ・経済的理由で児童生徒が希望進路を断念することがないように、各学校をはじめ、各種相談機関（隣保館等を含む）へ配付するなど、援護制度の周知徹底を図った。 ・小・中・高等学校等の入学前や在学時、また卒業を見込んだ、各段階における援護制度を掲載した。 ・就・修学及び進学・就職のための援護制度だけでなく、保護者等への支援についても併せて紹介できるよう、参考資料として掲載した。 ・多くの府民が活用できるよう、京都府教育委員会のホームページに掲載するとともに、平成19年度からは、外国人児童生徒の就学保障の観点から、外国語版（英語、中国語、韓国・朝鮮語）も作成し、掲載している。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等		
	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
消費者被害の未然防止		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 令和4年4月から成年年齢が18歳に引下げられたことに伴い、消費者被害の拡大が懸念されることから、「京都府安心・安全な消費生活の実現を目指す行動計画」に基づき、学校教育の中で全ての高校生に消費者教育を実施する。</p> <p>(2)内 容 ・「新学習指導要領」に基づき、公民科や家庭科における消費者教育を充実 ・消費生活安全センターと連携し、教員対象に消費生活相談員による講座を実施</p> <p>(3)評 価 ・府内の全公立高等学校において、公民科及び家庭科等が連携を図りながら適切な消費者教育を実施している。特に家庭科では、社会の一員として行動する自立した消費者の育成のため、指導内容の充実に取り組んだ。 ・「新学習指導要領」に明記されているとおり、契約の重要性、消費者保護の仕組みに関する指導内容を充実させ、ICTを有効に活用する等の工夫をしながら、生徒一人ひとりが自分事として考え、主体的・対話的で深い学びにつながるよう取り組んだ。 ・今後も、教員の指導力の向上を図るとともに、文化生活部消費生活安全センターをはじめとする関係機関と連携し、消費者教育を一層推進していく必要がある。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	高校教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育研究推進事業 (人権教育研究指定校事業)		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い観点から実践的研究を行い、人権教育に関する指導方法等の改善及び充実に努め、その成果を府内全体の学校に波及させる。</p> <p>(2)内 容 <文部科学省指定> 〔指定校〕 京都府立南丹高等学校（令和4年度指定） 〔研究主題〕 人権教育を教育活動全体に位置づけるためのカリキュラム・マネジメント 〔特徴的な研究実践〕 学校での人権教育をあらためて整理し、「人権教育を通じて育てたい資質・能力」と「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」について、カリキュラムに適切に位置づけ、その上で、各教科及び他の教育活動にもつなげていくことを研究する。</p> <p>(3)評 価 ・「知識的側面」、「価値的・態度的側面」、「技能的側面」の3つの側面に含まれる力と「産業社会と人間」及び「総合的な探究の時間」で育成している力との共通点を抽出し、教職員間で共有できた。 ・3つの側面を踏まえた「人権学習」「産業社会と人間」「総合的な探究の時間」について、生徒へのアンケートから改善点を具体的に検討できた。 ・「参加・体験型」「協働的」な活動を伴う教育活動により「価値的・態度的側面」「技能的側面」の力が身に付きやすい傾向が見られた。 ・様々な人権問題を扱う際に、普遍的な視点である「差別の仕組み」や「人権侵害を受けたときに相談する方法」等、「知識的側面」の定着を図りたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育研究推進事業 (人権教育総合推進地域事業)		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 学校・家庭・地域社会が一体となった人権教育の総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を培うための人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実を図り、その成果を府内全体の学校に波及させる。</p> <p>(2)内 容 ＜文部科学省指定＞ 〔指定地域〕 八幡市（令和3・4年度指定） 〔研究主題〕 多様性を認め合い、共に高め合う子どもを育てる学校・家庭・地域づくりを目指して 〔特徴的な研究実践〕 外国人児童生徒に対して、一人一人の指導目標や指導内容を明確にした指導計画を作成し、日本語指導等、個に応じた指導を積極的に進め、学力の充実・向上を図る。 外国人児童生徒が安心して学び、生活できるようにするため、「異文化理解」「多文化共生」「人権尊重」などの教育が必要不可欠であり、児童生徒が違いを認め、互いを尊重しながら学び合う学級、学校を目指して、外国人の人権問題に関する人権学習計画を作成し、その実践を図る。</p> <p>(3)評 価 ・すべての外国人児童生徒に関して、小中学校さらには高等学校との校種間連携を図るため「個別の指導計画」及び「進路追跡票」を作成し、本事業終了後も活用するためのシステムを構築した。 ・本事業の実施により、市内小中学校の「外国人の人権」に関する人権学習の実施時間数が増加し、各校で「外国人の人権」に関する人権学習の定着を図ることができた。 ・令和4年度に実施した人権学習の児童生徒の「振り返り」の記述を比較することで、次年度以降も児童生徒の人権意識の変容について検証していきたい。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	学校教育課(人権教育室)		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校 地域社会		
特定職業従事者			
推進方策			
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
人権教育推進事業（学習教材・啓発資料整備）		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 生涯の各時期に応じて、各人の自発的意思に基づき、人権に関する学習ができるよう、学習教材や啓発資料などの整備を推進</p> <p>(2)内 容 学校、地域社会、家庭、企業・職場等あらゆる場面で人権について学ぶことができるよう、視聴覚資料を整備し、人権研修を始め、様々な機会に、ニーズに応じて無償で貸し出しを行う。</p> <p>〔視聴覚資料の整備〕 ビデオ（DVD）の購入と活用 ・保有数 502本（4年度購入 3本） ・貸出数 48本</p> <p>〔視聴者数〕 ビデオ（DVD）の購入と活用 延べ 631人（3年度 延べ1,914人）</p> <p>(3)評 価 ・新しく購入する視聴覚資料について、他課の協力を得ることで幅広い視点での意見をきいて購入することができた。 ・人権教育指導者研修会等あらゆる機会を利用して、新規購入したDVDをはじめ社会教育課所蔵の視聴覚資料を積極的に紹介し、利用の促進を図る。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	地域社会		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	資料等の整備		
解決に資する人権問題等			
人権全般			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
森と小川の教室推進事業		6～8月	<p>(1)事業の目的・概要 障害のある子どもと障害のない子どもが、るり溪の自然の中で共同生活を体験し、多様な立場を理解し、心のふれあいを深めながら支援する心を培い、ノーマライゼーションの一層の進展を図る。また、多様な自然体験活動を通して、自立心・主体性を培うとともに、自然や環境に対する豊かな感性を養うことを目的として実施</p> <p>(2)内 容 ※コロナウイルス感染拡大防止に関わり、国や府の指針、社会情勢により、令和2・3年度については全ての事業が中止。令和4年度は、スタッフ研修会、親子説明会までを実施したが、本キャンプは、コロナ感染拡大により中止となった。</p> <p>(計画内容) 実施場所 : るり溪少年自然の家及びその周辺 期 間 : 令和4年8月8日～8月13日 5泊6日 →中止 参 加 者 : 府内の小学校・義務教育学校4年生以上及び中学生並びに特別支援学校小学部4年生以上及び中学部の児童生徒 活動内容 : テント設営、野外炊飯、班別プログラム（クイズラリー・溪流散策等）の自然体験 指 導 者 : 京都教育大学名誉教授 坂東 忠司 立命館大学客員研究員 菊地 俊介 運営スタッフ等：社会人・大学生ボランティア、大学単位履修生、医療スタッフ、職員他 その他 : ・スタッフ研修会 6/18～19（1泊2日） →実施 ・親子説明会 7/2～3（1泊2日） →実施</p> <p>(3)評 価 新型コロナウイルス感染症により、3年間本キャンプの中止となり、スタッフへの広報や啓発活動、研修体制の課題が生じた。専門指導員と更なる連携を図り、事業内容の検討を行い、参加者のニーズ及び実態等に応じた活動内容への充実を図る必要がある。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場			
特定職業従事者			
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども			
障害のある方			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概 要
トータルアドバイスセンター設置事業		通 年	<p>(1)事業の目的・概要 不登校やいじめ、友人関係、学習等学校教育に関すること、子どもの理解や保護者の関わり方などの家庭教育に関することについて、悩みや不安のある幼児、児童生徒や保護者、教員等に対して、適応指導相談員（精神科医、臨床心理士）、家庭教育カウンセラー（臨床心理士）、教育相談指導員、京都府総合教育センター研究主事等が課題解決のための援助及び助言を目的とする総合的な教育相談を実施する。</p> <p>(2)内 容 教育相談</p> <p>〔実施方法・相談時期〕 電話教育相談 : 毎日 24時間対応 メール相談 : 毎日 24時間受付 来所教育相談 : 毎週月～金 10:00～17:00 巡回教育相談 : 月1回程度（各教育局等）</p> <p>〔令和4年度 相談件数（延べ）〕 電話教育相談 3, 334件 メール教育相談 52件 来所教育相談 1, 730件 巡回教育相談 142件</p> <p>(3)評 価 ・児童生徒、保護者との定期的、継続的な心理面接を実施し、児童生徒や保護者に対して、課題の早期発見、早期の適切な対応に資する教育相談を実施することができた。 ・24時間電話教育相談に応じるとともに、携帯端末からも入力可能なメール教育相談についても常時受付を行うなど、府民からの教育相談の整備を図ることができた。 ・今後も、担当職員の人権に関する感性を高め、相談者の人権を大切に業務を行う能力の向上に努めるとともに、個人情報の確保に配慮しながら、各専門機関、学校・教員との連携・協働を進める。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	学校教育課、社会教育課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	保育所・幼稚園等		
	学校		
	家庭		
特定職業従事者	教職員・社会教育関係職員		
推進方策	効果的な手法		
解決に資する人権問題等			
子ども			

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	教職員研修事業（京都府総合教育センターの研修）	② 担当課（室）	京都府総合教育センター
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権教育を推進するための認識の深化と指導力の向上を図る。		
④ 対象者	府立学校・市町（組合）立学校・幼稚園（京都市を除く）の教職員、講師	⑤ 参加者数	延べ1,730人
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	4月14日・21日	京都府総合教育センター	初任者・新規採用者研修 「人権教育の基本的な視点」	京都府総合教育センター所員	講義・ワークショップ
2	5月23日～6月3日	各所属校（園）においてオンデマンド受講	中堅教諭等資質向上研修 「人権教育を推進するために」 Web	人権教育室総括指導主事兼推進係長	講義
3	4月25日～5月31日	各所属校（園）においてオンデマンド受講	講師対象講座 「人権教育の基本事項」Web	長岡京市立長岡第十小学校校長 杉本里佳	講義・ワークショップ
4	4月25日～5月31日	各所属校（園）においてオンデマンド受講	新任副校長・新任教頭・新任事務長講座 「人権に配慮した学校経営について」	人権教育室総括指導主事兼推進係長	講義・ワークショップ
5	5月19日	各所属校（園）においてオンライン受講	情報モラル教育講座 ①「児童生徒を取り巻く情報社会の現状と一人一台時代の新たな情報教育」 ②「一人一台時代の新たな情報モラル教育の進め方と指導の実際」 ③「主体的・対話的で深い学びに向かう新たな情報モラル教育」	鳥取県情報モラルエドゥケーター 国際大学GLOCOM客員研究員 今度珠美 京都府総合教育センター所員	講義・ワークショップ

6	8月1日・8日	京都府総合教育センター 京都府総合教育センター北部研修所	初任者・新規採用者研修共通 「人権教育・生徒指導」講座 ①「京都府の人権教育Ⅰ」 ②「人権学習についてⅡ」	京都府総合教育センター所員	講義 ワークショップ
7	8月9日	京都府総合教育センター	人権教育講座Ⅰ～外国にルーツをもつ子どもの支援～ ①「人権学習資料の活用について」 ②外国にルーツをもつ子どもに係る人権課題 ③外国にルーツをもつ子どもへの支援について考える	①府内公立小学校及び府立中学校教諭・京都府総合教育センター所員 ②③京都教育大学 教授 浜田麻里	講義 ワークショップ その他「実践発表」
8	8月23日	京都府総合教育センター北部研修所	子どもの貧困と学習支援講座 ①「京都府の子どもの貧困対策の現状と課題」 ②「子どもの貧困と支援の在り方」 ③「まなび・生活アドバイザーと連携した学校の支援」 ④「事項の現状と今後の支援の在り方」	①人権教育室総括指導主事兼推進係長 ②立命館大学 特任教授 野田正人 ③京都府まなび・生活アドバイザースーパーバイザー 長澤哲也 京都府総合教育センター所員	講義 ワークショップ その他「実践発表」
9	11月21日	各所属校（園）においてオンライン受講	人権教育講座Ⅱ 「同和問題を考える」 ①「人権教育を推進するために」 ②「部落問題（同和問題）のこれまでとこれから～部落差別解消法を踏まえて～」	①人権教育室総括指導主事兼推進係長 ②関西大学 教授 内田龍史	講義 ワークショップ

評価

<p>⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について</p>	<p>前年度に引き続き、教職員の経験年数やライフステージに応じた講義内容と、研究協議や演習（ワークショップ形式）を組み合わせ、自校の実態や自分自身の人権意識の現状と結びつけることを意識した。身近な事象と関連づけることで、人権教育に関する理解の深まりと指導力の向上を図ることをねらいとしている。また、内容も「同和問題」への理解を深め、同和問題の解決に向けた授業づくりについて学ぶ研修の他、「子どもの貧困対策」「外国にルーツをもつ子どもの支援」といった講座も企画した。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>初任者・新規採用者研修及び中堅教諭等資質向上研修は悉皆研修となっている。講師対象講座ではオンデマンドでの実施で81名の受講があった。人権教育講座Ⅰ・Ⅱでは、個別の人権問題に関する重点的取組事項の中から、「同和問題」「外国人の人権問題」に視点を当てた講座を実施したが、外国にルーツをもつ子どもが全国的に増加していることから、定員を越える受講者があった。</p>
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<p>初任者・新規採用者研修については、受講者が人権教育の必要性を感じ、これからの自身の実践に生かしていこうとしている様子が受講報告から読み取れた。初任期だけではなく、教職員として常に人権感覚を磨き続けることで、子どもたちの人権意識を育てられるようにすることが大切だと感じた。</p> <p>「人権教育講座Ⅰ」では、府内小学校、中学校の実践発表を聞くことで、多様な視点から課題や具体的な指導・支援について考えることができた。令和4年度の「人権教育講座Ⅰ、Ⅱ」については、「外国にルーツをもつ子ども」「同和問題」をテーマに実施した。研修のテーマや方法については時代の変化も見極めながら、今後も十分検討していきたい。また、研修が一方的な知識伝達型になってしまわないように、受講者が自分事として考え、実践につなげられるような研修を計画していく。各校の校内研修が活性化し人権教育が一層推進されるよう、人権教育担当指導主事会議やセンターだより等を活用し積極的な受講を啓発していきたい。</p>

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	学校における人権研修	② 担当課（室）	学校教育課（各学校）
③ 研修設定の意図及び具体的目標	人権尊重の精神を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を推進するため、教職員の人権意識の高揚と認識の深化、指導力の向上を図ることを目的とする。		
④ 対象者	全教職員	⑤ 参加者数	約13,000人（R4.5.1教職員数）
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	各学校、内容に応じて福祉施設等関係機関の施設など	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育の推進に関する研修 ・人権学習の教材及び指導方法に関わる研修（研究授業等） ・様々な人権問題の解決に向けて認識を深めるための研修 	管理職・各校人権教育担当教員、人権教育指導者養成研修受講教員、指導主事、学識経験者、関係機関担当者、スクールカウンセラー等	講義、グループ討議、現地研修、福祉体験、研究授業等

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	各学校において、地域や学校の実態を十分考慮し、学校ごとに作成する人権教育推進計画に基づいた研修計画を策定している。就・修学の保障等教育の機会均等に関わる内容や、普遍的な視点・個別的な視点に基づく人権学習の教材及び指導方法に関わる内容、同和問題（部落差別）など様々な人権問題に関わる内容、個人情報取扱などサービスに関わる内容等を実施している。また、令和4年度に作成した動画を活用した研修も実施した。
⑬ 参加状況について	概ね対象者全員の参加を得ることができた。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・研修内容が日々の教育実践で活かせるよう、継続的な取組が必要である。 ・大量退職、大量採用が進む中、同和教育の中で積み上げられてきた成果と手法を教育実践の中で継承し、積極的に活用していく必要がある。 ・人権学習教材の活用や指導方法の工夫についての研修を一層深化するほか、令和元年度実施の「人権教育に関する教職員の意識調査」の結果を踏まえ、引き続き研修内容や方法を改善していく必要がある。

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権教育指導者研修会	② 担当課（室）	社会教育課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	すべての人々の人権が真に尊重される共生社会の実現を目指し、人権に関する学習活動を推進するために必要な指導者の資質の向上を図る。		
④ 対象者	社会教育主事、社会教育指導員、社会教育施設関係職員、社会教育関係者、学校教育関係者、社会教育関係団体員、その他（人権教育の指導・啓発を担当する関係者）	⑤ 参加者数	延べ 217名
⑥ アンケート実施有無	○ 有 ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年8月29日 (月)	京都府総合教育センター北部研修所	「気づきから行動へ～対話・活動を活かした人権学習～」 ①講演「ステレオタイプ（固定観念）による他者理解、共感性の欠落と人権侵害について」 ②実践交流 ③人権啓発DVD紹介	京都大学大学院教育学研究科 グローバル展開オフィス 助教 高松 礼奈	講義 実践交流 その他（DVD紹介）
2	令和4年12月7日 (水)	京都産業大学むすびわざ館	「気づきから行動へ～対話・活動を活かした人権学習～」 ①講演・演習 「部落差別とインターネット」 ②人権啓発DVD（令和3年度購入分）紹介	大阪公立大学 人権問題研究センター 教授 阿久澤 麻理子	講義・演習 その他（DVD紹介）

評価

<p>⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について</p>	<p>現代的課題や同和問題（部落差別）を取り上げた講演、参加型の演習、市町（組合）教育委員会の人権研修会等で活用できる視聴覚資料の紹介等、市町担当者の資質向上と市町で活用できる指導方法や資料についての研修を実施する。</p>
<p>⑬ 参加状況について</p>	<p>研修会Ⅰと研修会Ⅱのどちらも、昨年度を超える参加があった。</p>
<p>⑭ 研修効果（課題・方向性等）について</p>	<p>心理学の視点からの人権侵害や、「同和問題」をテーマに対話・活動を活かした学習をすすめ、指導者の養成と資質の向上につながった。 全市町村から参加できるよう内容の広報及び開催日程について工夫していく。</p>

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	人権教育行政担当者等協議会	② 担当課（室）	社会教育課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	各教育局が、人権教育指導者研修会等の成果を踏まえながら、関係機関との連携を図り、人権に関する課題解決の方策についての研究協議等を行うとともに、管内市町村の人権に関する取組状況の情報交換を実施		
④ 対象者	各市町村社会教育・人権教育行政担当者、社会教育委員、学校教育関係者、同和教育・人権教育推進協議会指導者等	⑤ 参加者数	延べ 307名
⑥ アンケート実施有無	(有) ・ 無		

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	令和4年6月8日 (水)	宮津総合庁舎	1 研究協議 (1)今年度の活動方針及び実施計画の確認 (2)公民館における人権学習プログラムの活用について		その他（交流協議）
2	令和4年7月11日 (月)	園部総合庁舎	協議・交流 ・令和4年度活動計画（案）について ・今年度各市町の人権教育啓発に係る取組について		その他（交流協議）
3	令和4年7月20日(水)	乙訓総合庁舎	・令和4年度本協議会の活動内容について ・令和4年度京都府人権教育実施方針について ・令和4年度各市町教育委員会等の取組状況の交流 ・講演 演題 「私からはじめる私たちの多様性社会」	とよなか国際交流センター 三木 幸美	その他（交流協議） 講義

4	令和4年7月21日 (木)	田辺総合庁舎	<p>1 講演 演題「部落問題のこれまでとこれから一部落差別解消推進法をふまえて」</p> <p>2 研究協議・情報交換 ・研修会の感想交流 ・市町（広域連合）における人権学習・啓発に係る現状と取組について</p>	関西大学 社会学部 教授 内田 龍史	講義 その他（研究協議）
5	令和4年8月2日 (火)	綾部総合庁舎	<p>1 講演「人権課題のいまと明日～全国水平社創立100年から考える～」</p> <p>2 研究協議 ・本年度の活動計画について（本年度のテーマ、2回目以降の研究協議会の内容）</p> <p>3 各市における取組状況の情報交換 ・現状と課題について ・本年度の予定（特徴的な取組等）について</p>	ツラッティ千本館長 佛教大学 准教授 堀家 由妃代	講義 その他（交流協議）
6	令和4年10月3日(月)	京都市人権資料展示施設「ツラッティ千本」	<p>研修1 ○テーマ「千本地域の歴史について」</p> <p>研修2 ○テーマ「千本地域の移り変わり」</p> <p>展示室 見学</p> <p>研修3 ○テーマ「千本地域の現在～将来の姿へ」</p> <p>千本北大路周辺 フィールドワーク</p>	ツラッティ千本 職員 後藤 直	講義 フィールドワーク

7	令和4年10月4日(火)	京都市街 (四条河原町から東山 周辺)	フィールドワーク 「人権フィールドワーク 東山 コース」	穀雨企画室 代表 渡辺 毅	フィールドワーク
8	令和4年10月7日(金)	京都市人権展示施設 「ツラッティ千本」	1 ツラッティ千本につい て(90分程度) ・ツラッティ千本の概要説明 ・ツラッティ千本展示室見学 2 周辺地域フィールド ワーク(90分程度)		講義 フィールドワーク
9	令和4年10月7日(金)	与謝野町立生涯学習セ ンター 知遊館	1 講演 「同和教育に育てられ」 2 研究協議	与謝野町教育委員会 与謝野町宮津市中学校組合教育 委員会 教育長 長島 雅彦	講演 その他(研究協議)
10	令和4年11月30日(水)	水平社博物館	水平社博物館 館内視察 館外フィールドワーク ・水平社博物館視察、 館外のフィールドワークを通し て人権問題に対する正しい理解 と認識を深め、歴史的背景や 人々の思いを関連付けて学ぶ。		フィールドワーク
11	令和5年1月25日(水)	田辺総合庁舎	1 講演 演題 「これからの人権教育の 課題～部落史研究の視点から ～」 2 研究協議及び各市町(広域 連合)の取組状況の情報交換 ・人権教育に係る現状と取組に ついて	奈良大学文学部史学科 教授 井岡 康時	講演 その他(研究協議)

12	令和5年1月30日(月)	宮津総合庁舎	<p>研究協議Ⅰ 「丹後地域における人権教育の推進に向けて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回講演会に係る参加者アンケート結果分析 ・今後の予定について <p>研究協議Ⅱ 「令和4年度の総括及び各市町の取組について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度丹後人権教育行政担当者等研究協議会の取組及び成果と課題 ・当協議会における来年度の方向性 ・各市町における人権教育事業の取組及び来年度の方向性 		その他（研究協議）
13	令和5年1月31日(火)	京都府総合教育センター北部研修所	<p>1 講演 「すべての人が尊重される地域社会をめざして」</p> <p>2 研究協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の活動計画について ・来年度の活動計画について <p>3 各市における取組状況の情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の実践、取組、課題等について ・来年度の予定（特徴的な取組等）について 	奈良県立同和問題関係史料センター 所長 深澤 吉隆	講義 その他（研究協議）

14	令和5年2月2日(木)	長岡京市立中央公民館	<p>1【研究協議会】</p> <p>2 各市町等の取組を交流 ・各市町教育委員会、長岡京市立北開田児童館、長岡京市立北開田会館、(公財)京都府埋蔵文化財調査研究センターの人権教育の計画・取組状況について ・質疑応答</p> <p>3【人権教育研修会】 講演 演題「女性として生まれ、男性として生きる、ぼくから伝えられること」</p>	<p>暁project 大久保 暁</p>	<p>その他(研究協議) 講義</p>
15	令和5年2月2日(木)	南丹市園部文化会館 (アスエルそのべ)	<p>講演 演題「このまちが好きだから ～被差別の歴史をもつ地域に生まれて～」</p>	<p>講師 元京都市立皆山中学校 PTA会長 崇仁発信実行委員会 代表 藤尾 まさよ</p>	<p>講義</p>
16	令和5年3月9日 (木)	園部総合庁舎	<p>今年度各市町における人権教育・啓発に係る取組の成果や課題についての交流</p>		<p>交流協議</p>

評価

⑫ 研修計画(テーマ・手法等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・各市町における人権教育に係る現状や課題の交流、講義、フィールドワーク等、各地域の実態やニーズに応じた取組が進められている。 ・今日的課題に対する学習が進められている。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> ・教育局の社会教育主事が事務局となり、市町の社会教育・人権教育の担当者を中心として、府民を対象とした事業の企画・指導者が協議会となり、10～40名程度で構成している。
⑭ 研修効果(課題・方向性等)について	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域の課題をより明確にするため交流協議を行い、情報を交換し今後の方向性について協議会のメンバーで共通確認されている。 ・研修内容や方法の工夫改善に努め、取り組んでいる。 ・人権教育指導者研修会等の学びの成果を各市町村での人権に関する課題解決の方策に生かせるように連携をさらにすすめていく必要がある。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	職務倫理教養	② 担当課（室）	教養課
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	全ての職員を対象に、各所属において人権に配慮した警察活動の推進を図るため人権に関する研修会、講演、グループ討議等を実施		
④ 対象者	全警察職員	⑤ 参加者数	—
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	警察本部 警察署 eラーニング	人権に配慮した警察活動	警察職員、 部外講師	講義、講演、 グループ討議、 体験学習、 資料配布等
2					
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> 警察本部において警察庁通達に基づき定期教養研修会を開催し職務倫理を科目の一つとする。 各所属において手引・マニュアル等を活用した教養、グループ討議等が実施されるよう指導する。
⑬ 参加状況について	<ul style="list-style-type: none"> 定期教養：階級別、合計10回、約40人／回 所属数：警察本部46、警察署25、合計71
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	<ul style="list-style-type: none"> 各教養における出席者の意見や資料については、概ね好評であることから効果が期待できる。 障害のある人に関する教養の機会が相対的に少ないため、引き続き教養手法の改善を図る。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	採用時における人権教育	② 担当課（室）	警察学校
③ 研修設定の意図及び具体的目標	新規採用された職員を対象に、社会人として必要な人権に対する見識の浸透を図るため、様々な人権問題に関する講義、高齢者疑似体験、社会福祉施設の見学等を実施		
④ 対象者	新規採用の警察職員	⑤ 参加者数	約300人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	通年	警察学校	人権一般	教育主事	講義
2	年4回	警察学校	各種ハラスメントの防止	警務部人事調査官	講義
3	年4回	警察学校	高齢者疑似体験	(株)大井製作所代表取締役	ワークショップ
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	教育主事により、社会人として必要な人権問題等について、講義方式で幅広く教養を行い、警察職員として職務遂行に必要な基礎知識の習得や人権問題等の理解を深めた。 ハラスメント教養については、卒業を間近に控え、ハラスメント防止に対する意識を高めた。 高齢者疑似体験では、身体の不自由さの体験を通じ、更なる理解を深めた。
⑬ 参加状況について	初任科生、初任補習科生、一般職員初任科生が受講した。 例年実施していた福祉施設への現地研修については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、令和4年度も中止とした。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	いずれも、採用時教養中の身分にある警察職員の第一線現場での活動を見据えた教養の実施により、知識と理解を深めることができ、現場での業務に繋げることができた。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	聞こえのサポーター養成講習会	② 担当課（室）	教養課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	幹部職員等を対象に、手話や聞こえに障害のある方への理解促進等を図るため、社会福祉法人京都聴覚言語障害者福祉協会職員を講師とした聴覚障害概論、手話実技、難聴体験等に関する講習を実施		
④ 対象者	警察職員	⑤ 参加者数	96人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月30日	警察本部	聞こえのサポーター養成講座	京都聴覚言語障害者福祉協会	講義、実技
2	6月30日	警察本部	聞こえのサポーター養成講座	京都聴覚言語障害者福祉協会	講義、実技
3	7月7日	警察本部	発達障害の特性と配慮事項	京都市発達障害者支援センター	講義、実技
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部外講師を招へい ・ 開催数：前年度の2回から3回に拡充
⑬ 参加状況について	令和4年度から定期教養研修会と同時開催
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	部外講師については、予算及び双方のスケジュールの都合により、頻繁に招へいすることができず、代替措置として他の手法による教養推進を強化している。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	所属ハラスメント相談員研修会	② 担当課（室）	警務課人事第三係
③ 研修設定の意図及び具体的目標	各所属のハラスメント相談員を対象に、職場におけるハラスメントの潜在化防止等のため、ハラスメント相談受理・報告要領、事例検討等に関する研修を実施		
④ 対象者	各所属の所属ハラスメント相談員	⑤ 参加者数	延べ1,158人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	春・秋の人事異動後	各所属	・ハラスメント相談受理・報告要領 ・事例検討	次席・副署長等 (防止対策責任者)	講義、 検討会、 新型コロナウイルス感染防止のため部内の メールシステム等を利用した研修も可とした

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	警務課配布資料を活用し、防止対策責任者による教養及び事例検討会を実施した。
⑬ 参加状況について	各所属の防止対策責任者及び所属ハラスメント相談員が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	所属相談員に求められる役割、相談等を受理した場合の対応・報告受理要領等についての理解を深め、相談員からの早期報告により被害の深刻化防止につながるなど、各所属において適切な相談体制の構築が図られた。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	新任担当者研修会	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	春の人事異動後、新たに警察署被害者支援担当者となった者に対して、犯罪被害者支援業務の概要や推進要領等について研修を実施し、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図る。		
④ 対象者	各警察署において新たに被害者支援担当者となった者	⑤ 参加者数	13人
⑥ アンケート実施有無	有 ・ (無)		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	春・秋の人事異動後 (全13回)	警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者支援業務推進要領 ・ 警察による被害者支援 ・ 関係機関・団体との連携について 	警察本部警務課 犯罪被害者支援室員	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	春の人事異動に伴い、新たに犯罪被害者支援担当となった者に対して、各種制度や支援要領等について教養を実施した。
⑬ 参加状況について	各警察署の犯罪被害者支援担当者が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	各担当者からは、「業務を進める上での留意すべき事項等がよくわかった。」等の意見が寄せられ、被害者支援担当者の実務能力の向上が図られた。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	ブロック別犯罪被害者支援担当者研修会	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	警察署において犯罪被害者を担当する警察官に対して、具体的な支援事例や効果的な支援方を教養することにより、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図る。		
④ 対象者	各警察署の犯罪被害者支援担当者	⑤ 参加者数	25人
⑥ アンケート実施有無	○有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	4月13日	警察署	<ul style="list-style-type: none"> ・各種制度について ・業務推進要領について ・関係機関・団体との連携について 	警察本部警務課 犯罪被害者支援室員	リモート形式講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	各警察署の犯罪被害者支援担当者に対して、各種制度や支援要領等について教養を実施した。
⑬ 参加状況について	各警察署の犯罪被害者支援担当者がリモート形式で参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	各担当者に対するアンケートの結果、全体の92%が「よく理解できた」「理解できた」と回答しており、担当者の実務能力の向上を図ることができた。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	本部特別被害者支援要員研修会	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び 具体的目標	死傷者多数事案が発生した場合を想定し、あらかじめ警察本部所属の職員を特別被害者支援要員として指定し、具体的な支援要領等を教養することにより、被害者等の心情に配慮した初期的支援活動の推進を図る。		
④ 対象者	警察本部所属の被害者支援要員	⑤ 参加者数	71人
⑥ アンケート実施有無	(有) ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	4月13日	警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 死傷者多数事案発生時の被害者支援要領 ・ 弁護士による犯罪被害者支援 	大阪府警察本部 府民応接センター 被害者支援官、 京都弁護士会 犯罪被害者支援委員会弁護士	講義

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	部外講師による死傷者多数事案発生時の被害者支援要領や、弁護士による犯罪被害者支援の取り組み内容を聴講することで、適切な被害者支援の推進に努めた。
⑬ 参加状況について	各所属の犯罪被害者支援担当者や特別被害者支援要員等が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	受講者の多くは、死傷者多数事案における体験者発表や、専門家による講義の受講を希望していたことから、支援要員の士気高揚及び実務能力の向上が期待できる。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	被害者支援専科	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	警察署において犯罪被害者支援を担当する警察官に対して、具体的な支援事例や効果的な支援方を教養することにより、被害者等の心情に配慮した支援活動の推進を図る。		
④ 対象者	各警察署の犯罪被害者支援担当者	⑤ 参加者数	25人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	10月11日 ～ 10月14日	警察学校	<ul style="list-style-type: none"> ・遺族講話 ・弁護士による犯罪被害者支援 ・精神科医からみた被害者支援等 	犯罪被害者遺族、 京都弁護士会 犯罪被害者支援委員会 弁護士等	講義、 グループ討議

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	部外講師による死傷者多数事案発生時の被害者支援要領や、弁護士による犯罪被害者支援の取り組み内容を聴講することで、適切な被害者支援の推進に努めた。
⑬ 参加状況について	各所属の犯罪被害者支援担当者や特別被害者支援要員等が参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	受講者は、犯罪被害者遺族や専門家等の講義を聴講し、本教養が大いに役に立った旨の感想を述べており、指定被害者支援要員等の被害者支援気運の醸成及び実務能力の向上を図ることができた。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	死傷者多数事案における被害者等支援連携訓練	② 担当課（室）	警務課犯罪被害者支援室
③ 研修設定の意図及び具体的目標	特別被害者支援要員を対象に、（一社）日本DMORTと連携し死傷者多数事案を想定した実戦訓練を実施して、支援要員の技術向上を図る。		
④ 対象者	警察本部所属の被害者支援要員	⑤ 参加者数	95人
⑥ アンケート実施有無	⑥ 有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	10月14日	警察本部	死傷者多数事案を想定した被害者家族等支援連携訓練	日本DMORT、 京都芸術大学学生等	ロールプレイング 訓練、 グループ討議

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	京都芸術大学の協力のもと、（一社）日本DMORTと連携したブラインド方式によるロールプレイング訓練を実施し、被害者家族の心情に配慮したきめ細やかな犯罪被害者支援技術の向上に努めた。※令和3年3月、「災害等発生時における死亡者家族の支援に関する協定」締結
⑬ 参加状況について	警察関係者だけでなく日本DMORTや京都犯罪被害者支援連絡協議会会員等、多くの関係機関・団体の職員も参加した。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	訓練参加者からは、「寄り添うことの重要性を改めて認識した」等、犯罪被害者支援に対する重要性を再認識し、今後更なる犯罪被害者支援の適正な推進に資することができた。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	新規性犯罪指定捜査員等研修	② 担当課（室）	捜査第一課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	性犯罪捜査員として指定された警察官を対象に、被害者の心情に配慮した捜査活動を推進するため、性犯罪捜査要領、被害者支援等に関する研修（警察本部における1日研修）を実施		
④ 対象者	性犯罪指定捜査員に指定された者の内、教養を必要と認める警察官	⑤ 参加者数	34人
⑥ アンケート実施有無	有・無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	6月9日	警察本部	・実務に即した性犯罪捜査要領 ・被害者支援	警察職員	講義
2	6月10日				
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	司法面接を見据えた年少者からの聴取要領、産婦人科同道要領等の講義を行い、教養後に想定問題を用いた被害者聴取をロールプレイングにより体験させ、実践に即した研修会とした
⑬ 参加状況について	本年度新規性犯罪指定捜査員及び当該研修会未受講者を対象とし、その他の希望者も参加可能としたところ、34名の参加があった。
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	事例等を中心とし被害者心情に配慮した捜査等の教養を継続する。 若手地域警察官が主体の教養となっており、性犯罪については法改正が進められている現状から捜査指揮をする幹部への教養を検討する。

【警察本部】

令和4年度 人権教育・啓発事業実施状況（研修事業）

① 事業名	性犯罪捜査専科	② 担当課（室）	捜査第一課
③ 研修設定の意図及び具体的目標	警察署の性犯罪捜査員を対象に、被害者の心情に配慮した捜査活動を推進するため、性犯罪捜査要領、被害者支援、司法面接等に関する教養（警察学校における5日間の教養）を実施		
④ 対象者	警察署で性犯罪捜査に従事する捜査員	⑤ 参加者数	21人
⑥ アンケート実施有無	○有 ・ 無		

※「⑤参加者数」が、延べ人数の場合は「延べ〇人」と記載してください。

実施状況					
回数	⑦ 開催期日	⑧ 会場	⑨ 研修テーマ	⑩ 講師等	⑪ 研修方法
1	11月28日 ～ 12月2日	警察学校	<ul style="list-style-type: none"> 性犯罪捜査要領 被害者支援 司法面接 	警察官、検察官、 医師、大学教授、 犯罪被害者支援センター事務員	講義、 ロールプレイング
2					
3					
4					

※研修実施回数に応じて

評価	
⑫ 研修計画（テーマ・手法等）について	客観的聴取技法を用いた被害者の心情に配慮した聴取要領や性的マイノリティの理解等のほか、性犯罪捜査に必要な専門的知識の習得
⑬ 参加状況について	警察署で性犯罪捜査に従事する21名（男性9名、女性12名）
⑭ 研修効果（課題・方向性等）について	参加者からは好評を得ている。 性犯罪捜査を取り巻く環境が目まぐるしく変化していることから、司法面接演習等のロールプレイング形式による教養や弁護士の講義等、教養内容の充実に努める。

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
児童虐待・児童の性的搾取事案等に対する適切な対応		通年	<p>1 事業の目的・概要 児童虐待、性的搾取、いじめ等から子どもの人権を守る取組みを推進するため、臨床心理士による少年相談及び少年心理分析並びにスクールサポーターによる関係機関、団体等と連携した非行防止教室、立ち直り支援等を実施</p> <p>2 主な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士による少年相談及び少年心理分析の実施 少年相談：電話 236件（うち、ヤングテレホン 229件）、面接 164件 臨床心理士によるもの 84件 スクールサポーターによる関係機関、団体と連携した非行防止教室や立ち直り支援の実施 小・中学校 548校（実施率97.3%、休校中の学校を除く。）、2,882回 児童ポルノ事犯を始めとする悪質な福祉犯の効果的な取締りの実施 福祉犯検挙件数 169件、検挙人数 130人、被害児童 113人 <p>3 その他（新型コロナウイルス感染症対策） 学校訪問による非行防止教室が実施できない場合、リモートによる方法等を検討</p> <p>4 評価</p> <p>(1) 効果 臨床心理士の少年心理分析に基づく支援等をはじめとした被害児童に対するケアによる児童の保護対策を推進 非行防止教室等（リモート実施を含む。）の開催による少年の規範意識の向上</p> <p>(2) 課題・今後の方向性 引き続き24時間対応の電話相談（ヤングテレホン）の効果的な運用を図る。 小・中学校における非行防止教室の全校実施を目指すとともに、公德心が醸成される小学校3～4年生に対する非行防止教室等を拡充する。 悪質な福祉犯の取締りを通じた被害児童の発見保護に努める。 関係機関との連携による、被害少年の早期発見・保護及び規範意識の向上に努める。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	少年課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	相談機関連携充実		
解決に資する人権問題等			
子ども			

令和4年度人権教育・啓発事業実施状況

事業名		実施時期	概要
サイバー犯罪被害等防止に関する講演活動		通年	<p>1 事業の目的 府民のネットトラブル対応能力向上のため、京都府警察ネット安心アドバイザーを講師とした講演及びタブレット端末を使用した体験型講座を実施</p> <p>2 内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 講演会 ・ 講師：京都府警察ネット安心アドバイザー ・ ネットリテラシー向上やサイバー犯罪被害等の防止 ・ タブレット端末を使用した体験型講座を開催 ・ 実施総数 333回（体験型 247回、講義型86回） <p>3 評価</p> <p>(1) 効果 新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、感染防止対策等を行い講演活動を実施した結果、実施総数は増加した。（前年比＋133回） また、アンケート等で、受講者からは、「危険な箇所を体験することができてよかった。」「SNSで投稿する際の注意点を知ることができた。」等の好評を得た。主催者からも高評価を得ており、講演活動によるサイバー犯罪被害防止に対する効果が認められた。</p> <p>(2) 今後の方向性 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、感染防止に留意しつつ、府民に対して積極的に講演活動自体の広報を行い、講演回数を増やすとともに、体験型講座のWebコンテンツを利用することで、複数場所や多人数での受講が可能となることから、さらなる実施機会の拡大に努める。</p>
新規・継続等	継続		
担当課(室)	サイバー犯罪対策課		
人権教育・啓発の対象・手法等			
人権教育・啓発の場	学校		
特定職業従事者			
推進方策	国・市町村・民間との連携		
解決に資する人権問題等			
社会情勢の変化(インターネット)			